

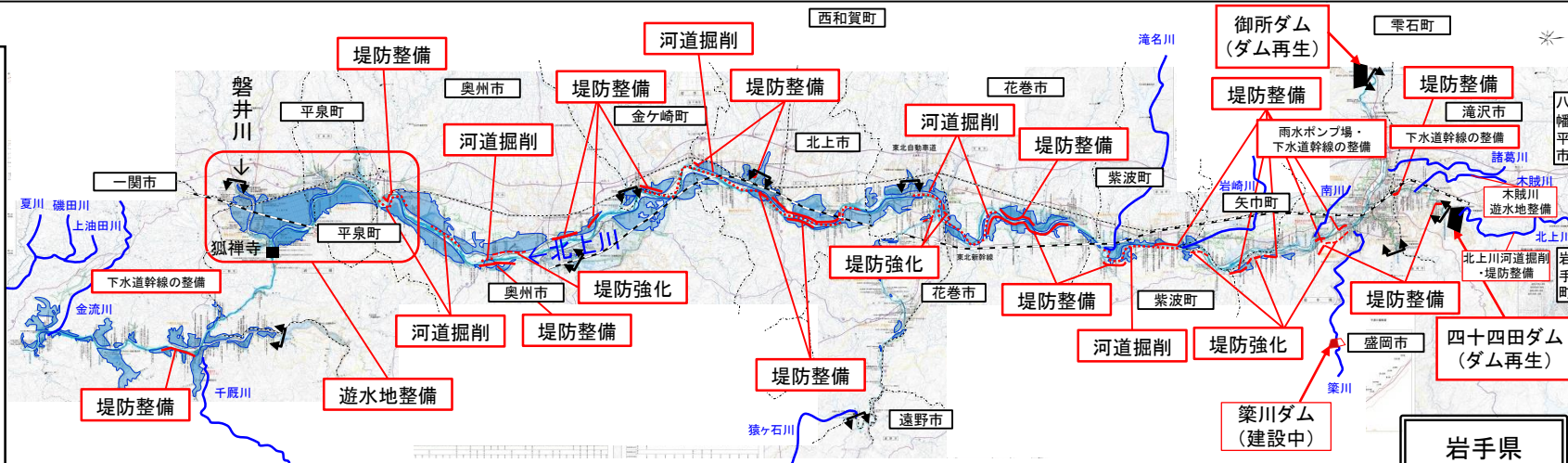
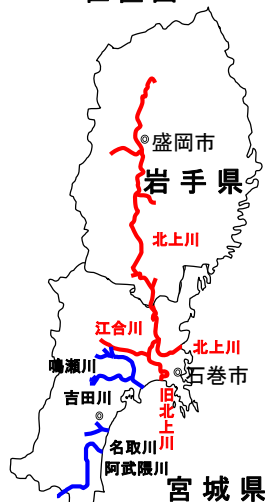
# 北上川水系(北上川上流) 流域治水プロジェクトとりまとめ案

# 北上川水系流域治水プロジェクト(案)【位置図】

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた、河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北上川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、北上川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

## 位置図



### ● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

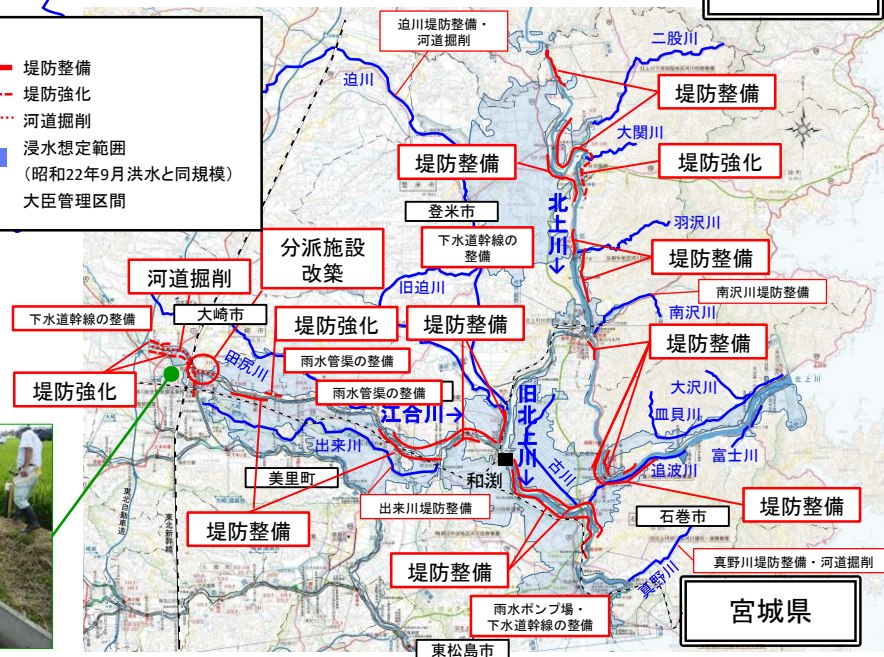
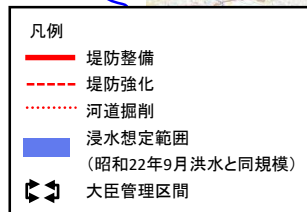
- ・堤防整備、河道掘削、遊水地整備、北上川上流ダム再生、築川ダム建設等
- ・利水ダム等40ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- ・下水道事業(雨水ポンプ場、幹線整備等)
- ・水田貯留、ため池の活用、森林整備等、流出抑制対策の推進

### ● 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用に関する計画の見直し(立地適正化計画の策定等)
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

### ● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・防災拠点等の機能確保
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・メディアと連携による洪水情報の提供
- ・簡易型河川監視カメラの設置
- ・マイ・タイムライン普及促進
- ・ダム堰の効果・操作に関わる情報の周知
- ・水防資機材の拡充等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



水田貯留 実証試験



一関市



登米市(大泉堤防決壊)

522.9洪水(カスリン台風)死者・行方不明者242名、家屋流出2,065戸、全半壊5,330戸、床上床下浸水67,572戸  
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 北上川水系（北上川上流）流域治水プロジェクト(案)【ロードマップ・効果】

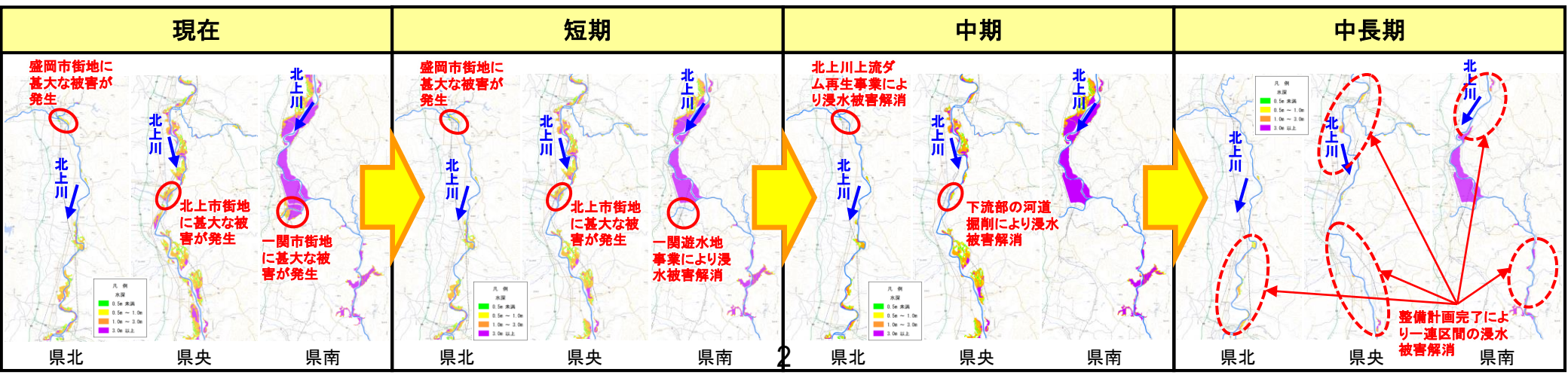
～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた、河川整備と森林や農地等を活用した治水対策の推進～

- 流域全体のあらゆる関係者が協働して協議、情報共有を図り、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進する。
  - 【短期】一関市街地等での浸水被害を防ぐため一関遊水地整備を行うと共に、遊水地下流部の堤防整備等を推進する。
  - 【中期】北上川中流部および盛岡市街地等の浸水被害を防ぐため、北上川上流ダム再生および中流部の堤防整備等を推進する。
  - 【中長期】北上川沿川の浸水被害を防ぐため、河道掘削、堤防整備等により流域全体の治水安全度向上を図る。
- あわせて、ダムや下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、流域の特徴を踏まえた流出抑制対策、被害の防止・軽減対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぎ減らすための対策	一関遊水地下流の治水対策	岩手河川国道事務所 岩手県	遊水地下流部(本川)		遊水地下流部(支川)
	一関遊水地の整備	岩手河川国道事務所			
	中流部の堤防整備	岩手河川国道事務所 岩手県			
	市街地を守るための河道掘削	岩手河川国道事務所 岩手県			
	北上川上流ダム再生	北上川ダム統合管理事務所			
	利水ダム等の事前放流等に関する対策	北上川ダム統合管理事務所 北上土地改良調査管理事務所			
	流出抑制に関する対策	岩手河川国道事務所 盛岡森林管理署 岩手県、市町 盛岡水源地管理事務所			
被害対象を減少させるための対策	土地利用に関する計画の見直し	市町 等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	市町 等			
	メディアとの連携による洪水情報の提供	北上川ダム統合管理事務所 岩手河川国道事務所、岩手県			
	簡易型河川監視カメラの設置	岩手河川国道事務所 岩手県			
	マイ・タイムライン普及促進	岩手河川国道事務所 岩手県、市町			



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。  
 ※効果発現は今後の事業進捗によって変更となる場合がある。  
 ※直轄管理区間において、昭和22年9月洪水(カスリン台風)と同規模の洪水が発生した場合に、氾濫ブロックで被害最大となる1箇所を堤防決壊させた場合の氾濫想定範囲





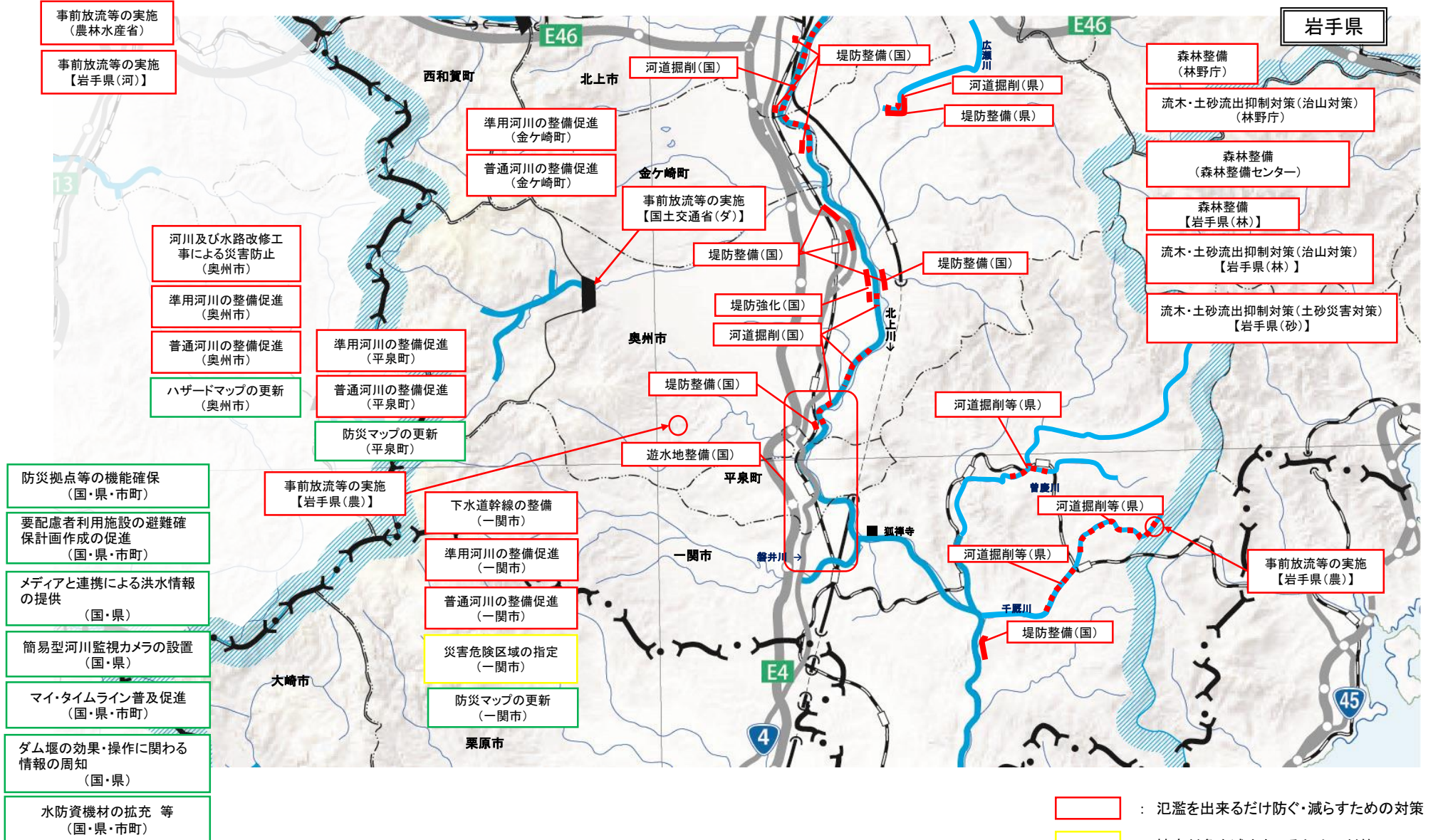








# 北上川水系流域治水プロジェクト【位置図3（詳細版）】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



# 北上川水系(北上川上流)流域治水プロジェクト

## プロジェクト一覧

# プロジェクト一覧表

主な取組メニュー	主な取り組み項目	対策メニュー	実施主体	短期	中期	中長期
①氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	準用河川の整備促進	市町			
		普通河川の整備促進	市町			
	内水氾濫対策	排水施設の整備	県・市町			
		施設の耐水化	県・市町			
		下水道幹線の整備	県・市町			
		上記以外（河川及び水路改修工事等による災害防止）	県・市町			
	土砂災害対策	流木・土砂流出抑制対策（土砂災害対策）	国・県			
	流水の貯留機能の拡大	事前放流等の実施	国・県・企業			
	流域の雨水貯留機能の向上	駐車場の透水性舗装	市町			
		公園貯留（野球場や陸上競技場など）	市町			
		ため池やクリーク（農業用水路）の利用	市町			
		水田貯留	市町			
		森林整備	国・県・森林整備センター			
		流木・土砂流出抑制対策（治山対策）	国・県			
防災調整池等の雨水施設・浸透施設の整備		市町				
②被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	災害危険区域の指定	市町			
		浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し	市町			
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	想定最大規模降雨による水害リスク（浸水想定区域図等）の作成・公表	県			
		ダム下流部における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成	県			
	避難体制等の強化	防災マップの更新	市町			
		避難場所への誘導標識整備	市町			
		内水ハザードマップの見直し	市町			
		ホットライン連絡体制の構築	国・県・市町			
		水位周知河川の指定拡大	県			
		広域避難を含む連携体制の検討	国・県・市町			
想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知	市町					



# プロジェクト一覧表

主な取組メニュー	主な取り組み項目	対策メニュー	実施主体	短期	中期	中長期
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	洪水による浸水実績等の住民周知	市町			
		「まるとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	国・市町			
		河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実。	国・県			
		雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化	国・県			
		住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）	市町			
		I C Tを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実	国・県・市町			
		住民の避難行動につながるダム放流情報の充実	国・県			
		水害対応「タイムライン」への改善や見直し	国・県・市町			
		県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成	県・市町			
		「他機関連携型タイムライン」を順次展開	国・県・市町			
		「マイ・タイムライン」の普及促進	国・県・市町			
		要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進	国・県・市町			
		住民参加型の実践的な訓練の実施	国・県・市町			
		要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	国・県・市町			
		地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの掲示	県・市町			
		水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及	国・県・市町			
		ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	国・県			
		教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化	国・県・市町			
		水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達	国・県・市町			
		水防体制の確保、強化を図る継続的な取組	市町			
		水防訓練などの演習、訓練の充実	国・県・市町			
水防団間での連携、協力の充実	国・県・市町					
浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実	国・県・市町					
浸水被害軽減地区の指定	国・県・市町					
水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用	国・県・市町					
浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化	国・県・市町					





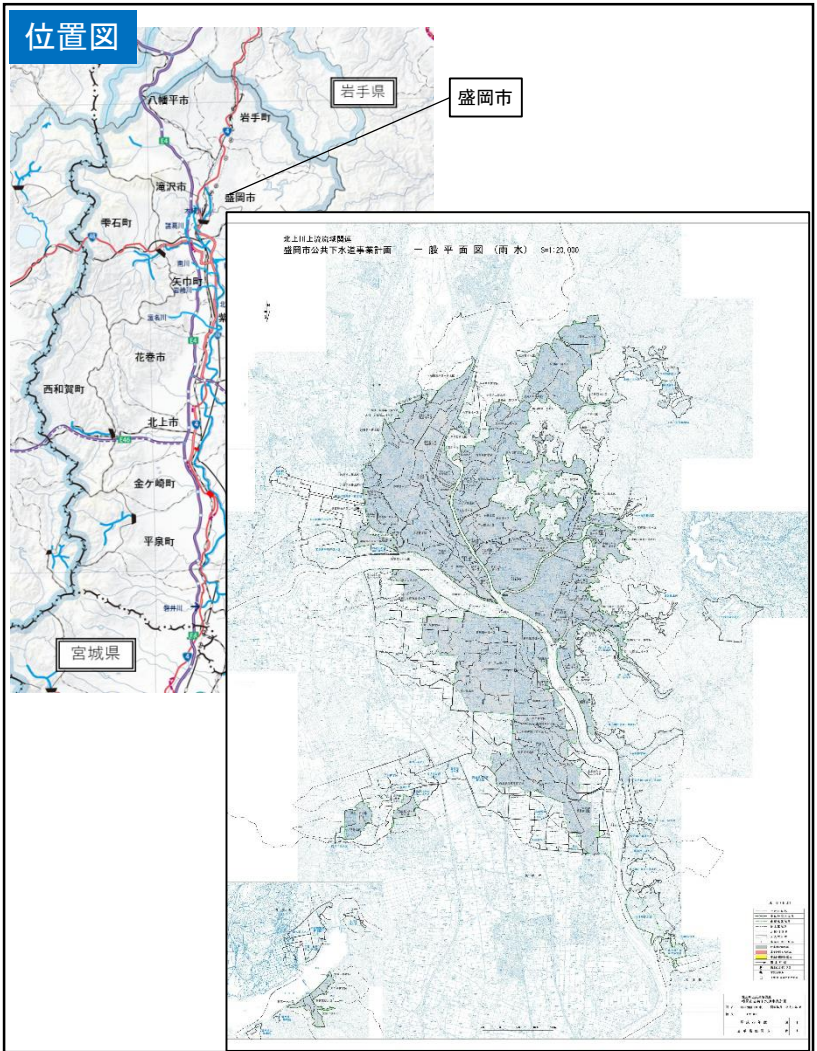
# 北上川水系(北上川上流)流域治水プロジェクト

## ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



## 盛岡市公共下水道(雨水)施設整備事業

近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも、公共下水道(雨水)事業の施設整備を実施することで、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図ります。



### 具体的な取組み内容

<下水道事業計画>  
 当初認可年月日 昭和28年3月31日  
 現認可年月日 平成30年3月19日  
 事業計画面積 4819.2ha  
 整備面積 3030.7ha  
 整備率 62.8%  
 令和2年3月末時点



	短期(～R7)	中期(R8～R12)	長期(R13～)
排水施設の整備	→		

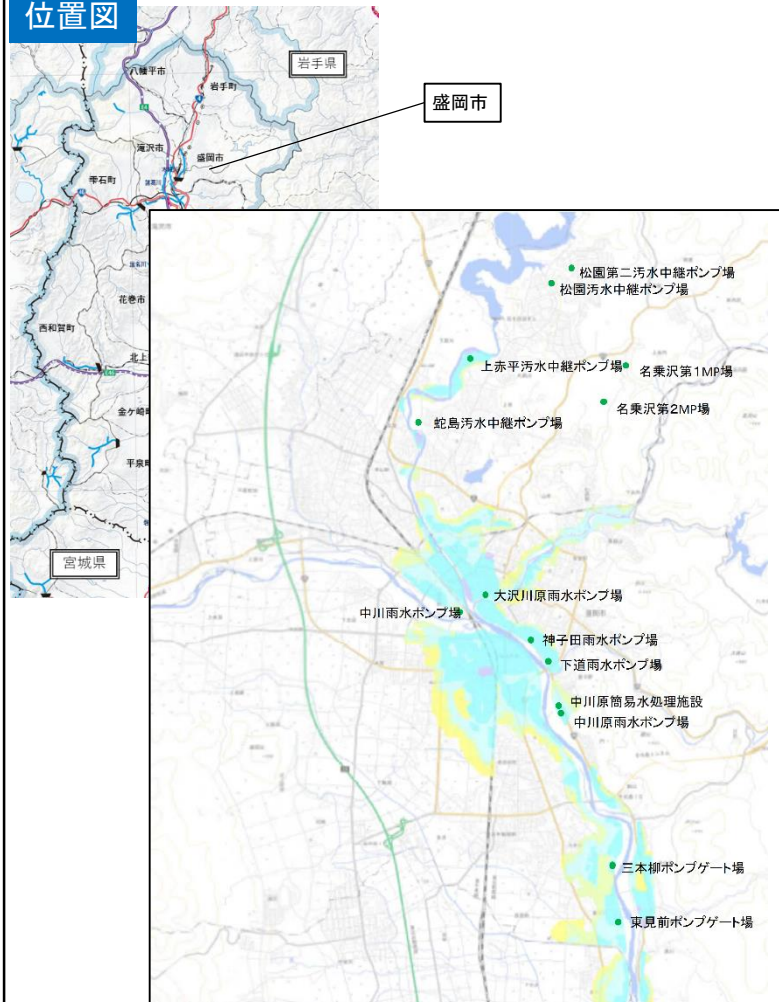




### 盛岡市下水道施設耐水化事業

令和元年東日本台風において下水道施設が浸水により機能を停止するなどの被害が生じた中、令和2年7月豪雨においても、下水処理場や雨水ポンプ場等の複数の施設で浸水による機能停止が全国で発生した。市民の生活や生命に関わる重要なライフラインである下水道は災害時における機能の確保や被災後の早期復旧が強く求められており、下水道施設の浸水対策を図るため下水道施設耐水化事業を実施するものである。

#### 位置図



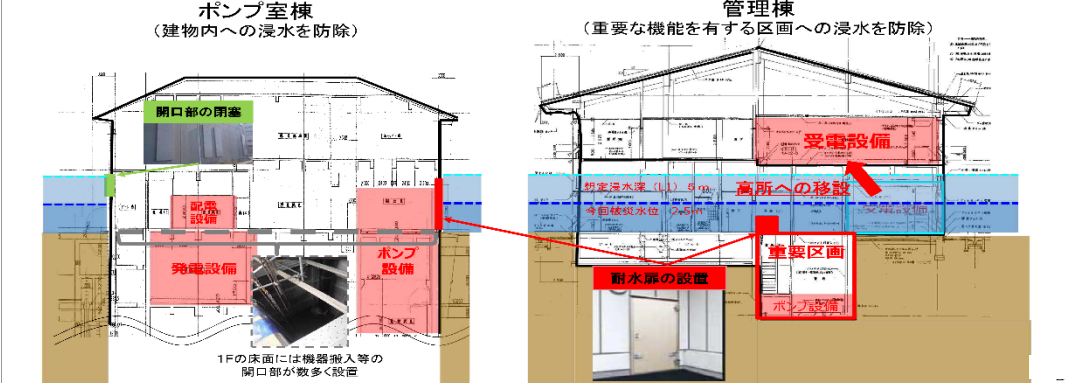
#### 具体的な取り組み内容

- <事業概要>  
 整備内容 : 汚水中継ポンプ場6箇所(マンホールポンプ2箇所含む)  
 雨水ポンプ場7箇所(ポンプゲート2箇所含む)  
 雨水高速処理施設1箇所

	短期(~R7)	中期(R8~R12)	長期(R13~)
施設の耐水化	➔		

#### 効率的・効果的な対策手法の例 (長野県 クリーンピア千曲)

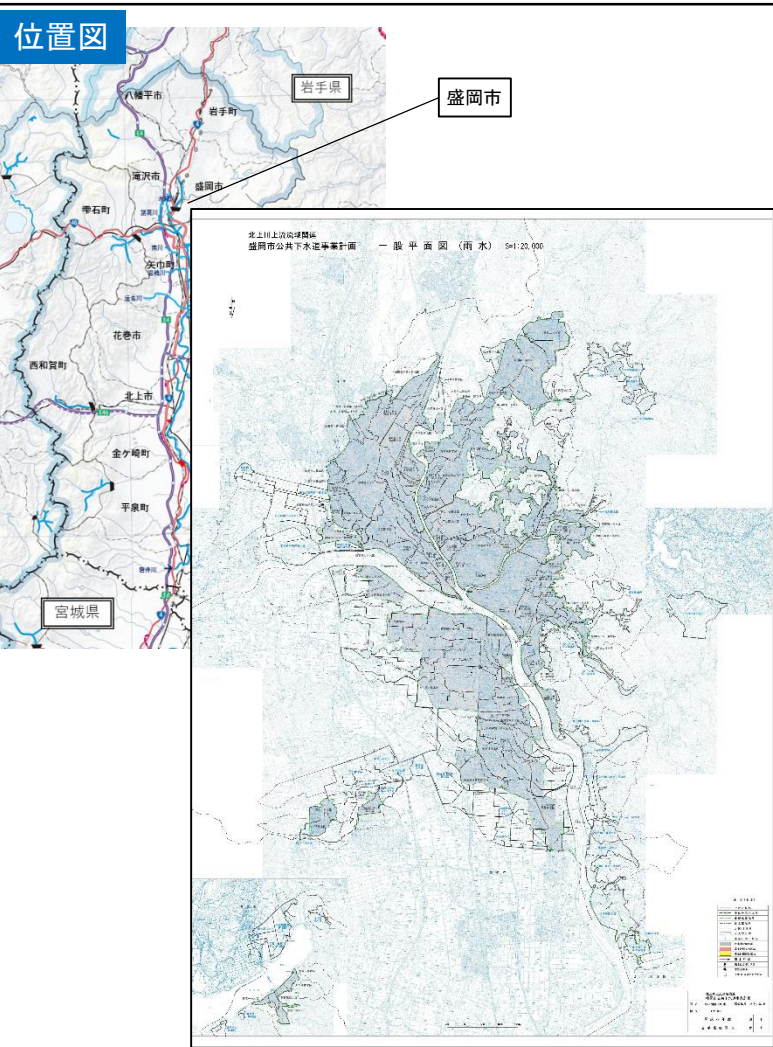
○クリーンピア千曲では、令和元年東日本台風に伴う千曲川の氾濫によって施設周辺が2.5m程度浸水。  
 ○約13万人の処理人口を有するとともに、約25mの揚程のポンプを保有することから、揚水機能の確保を目的にL1の想定浸水深に対して、以下の方針で耐水化を実施。  
 【ポンプ室】・1Fの床面には機器搬入等の開口部が数多く設置されていることから、建物全体を耐水化  
 【管理棟】・建築基準法の遵守(採光、排煙等)のため、1Fの執務室等の居室に開口部を設ける必要があることから、1Fは浸水を許容する構造とする。  
 ・受電設備等の重要な機能の区画については浸水深以上の設置や防水扉によって浸水を防除





### 盛岡市公共下水道(雨水)管渠整備事業

近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも、公共下水道(雨水)事業の管渠整備を実施することで、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図ります。



**具体的な取り組み内容**

<下水道事業計画>  
 当初認可年月日 昭和28年3月31日  
 現認可年月日 平成30年3月19日  
 事業計画面積 4819.2ha  
 整備面積 3030.7ha  
 整備率 62.8%  
 令和2年3月末時点



	短期(~R7)	中期(R8~R12)	長期(R13~)
排水路の整備	→		





### 準用河川の整備促進

都市化による雨水流出量の増加や、近年の局地的な大雨による浸水被害を防ぎ、快適で安全な暮らしを守るため、河川の整備を促進し、治水安全度の向上を図ります。



- #### 具体的な取組み内容
- ・盛岡市内には準用河川が19河川あり、改修済みは11河川となっている。令和元年度末の準用河川整備率は約71%である。
  - ・周辺環境に配慮し多自然護岸による整備を実施している。
  - ・現在は、大葛川と広川の整備を進めている。



#### 準用河川の整備スケジュール

	短期 (~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
準用河川全体	→		
大葛川	→		
広川	→		



### 普通河川の整備促進

都市化による雨水流出量の増加や、近年の局地的な大雨による浸水被害を防ぎ、快適で安全な暮らしを守るため、河川の整備を促進し、治水安全度の向上を図ります。



- #### 具体的な取組み内容
- ・盛岡市内には名称のある普通河川が140河川あり、改修は過去の被害等により緊急度、優先度の高い河川から順次整備している。
  - ・主要な普通河川の整備率は約52%である。
  - ・現在は、沢口川の整備を進めている。



#### 普通河川の整備スケジュール

	短期 (~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
普通河川全体	→		
沢口川	→		





### 維持管理が容易で安全性の高い防災調整池

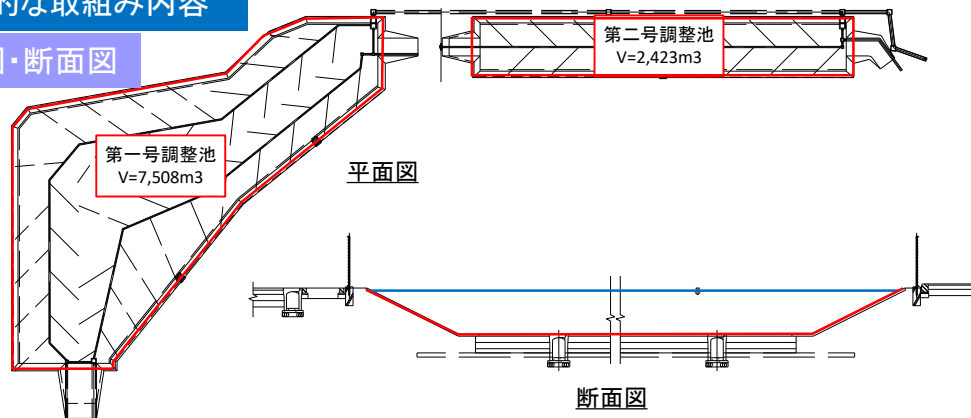
盛岡南公園の防災調整池は、新設野球場敷地外周の利用頻度の低い駐車場の一部を掘り下げ開渠として確保する。これにより、工事期間中及び供用開始後の周辺住宅や水田への雨水の流出を着実に防止する。また、開渠とすることで地下式に比べ日常の点検や清掃が容易に行うことができる。

#### 位置図

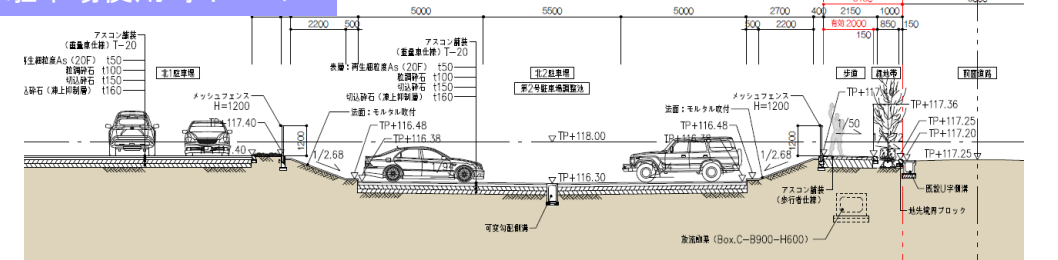


#### 具体的な取り組み内容

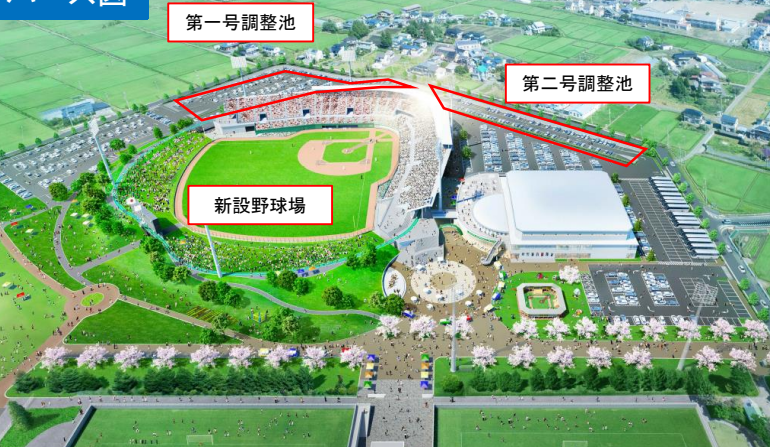
##### 平面図・断面図



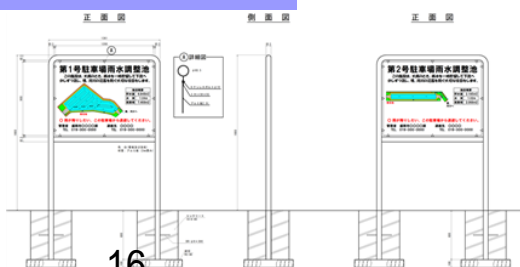
#### 駐車場使用時イメージ



#### パース図



#### 調整池の啓発活動

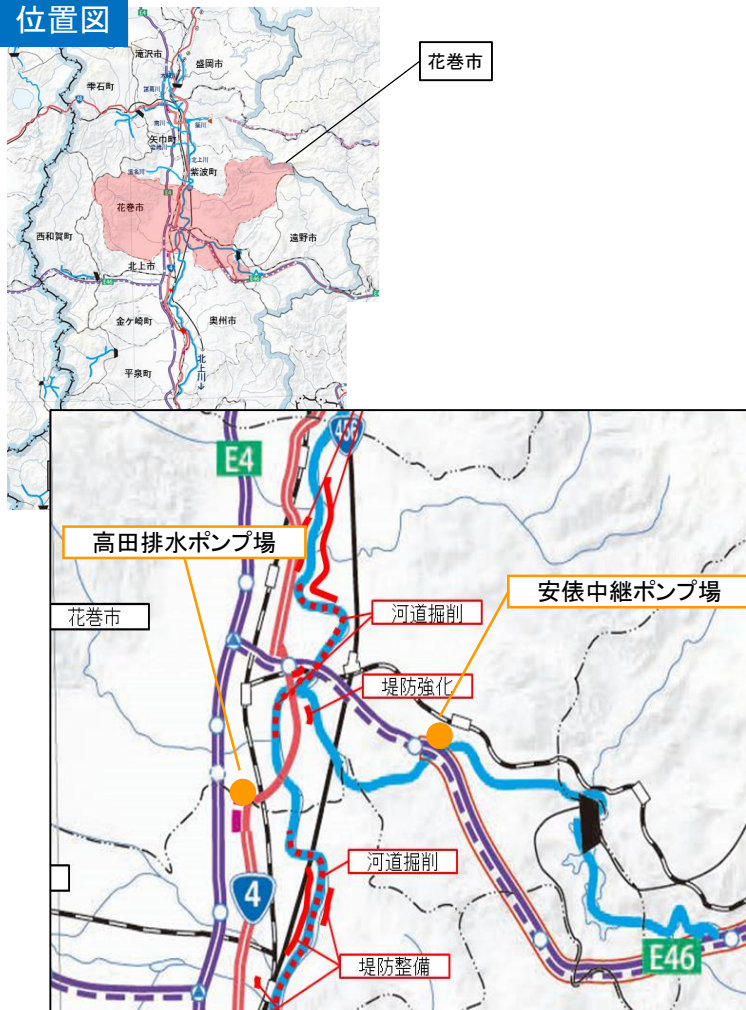


駐車場調整池の啓発活動の一環として、管理者をはじめ地域住民に広く認識・理解を得られるよう、施設の目的・効果・概要・注記等を記した看板(サインボード)を設置することが有効である。

### 下水道施設の耐水化(実施予定)

下水道は市民生活に関わる重要なライフラインであり、災害時においても機能確保が強く求められるものであることから、ハザードマップの浸水想定区域内にある下水道施設について、対策浸水深や対策箇所を明らかにし耐水計画を策定する。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

(現状)  
高田排水ポンプ場、安俵中継ポンプ場が花巻市ハザードマップの浸水想定区域に該当。(東和、大迫各浄化センターは浸水想定区域外)

R2.5.21国水令第13号 下水道事業課長通知  
下水道の施設浸水対策の推進について

R2.7.16事務連絡  
「下水道の施設浸水対策の推進について」  
の運用について

- 確保すべき機能の確認
- 耐水化基本方針
- 実施計画

令和3年度

耐水化計画の策定

耐水化が必要な場合

令和4年度以降

耐水化実施  
(防災・安全交付金)

#### 対象施設

安俵中継ポンプ場



平成12年12月運転開始  
能力 3,600m<sup>3</sup>/日最大

高田排水ポンプ場



平成6年11月運転開始  
能力 6,000m<sup>3</sup>/時最大



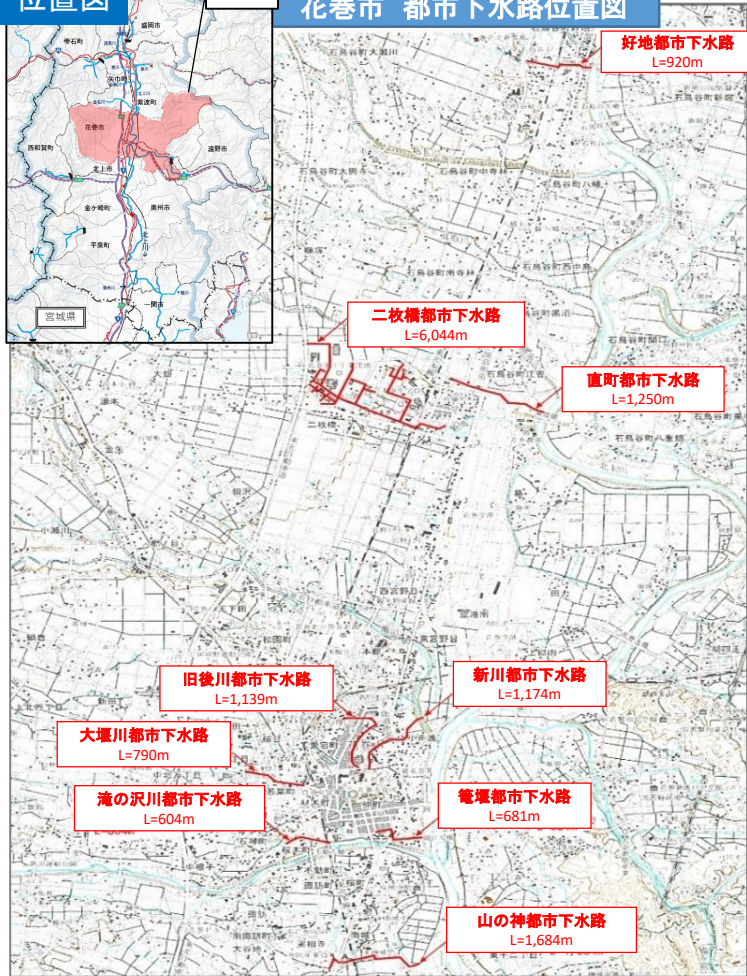
## 都市下水路の維持管理

都市下水路について雨水排水機能を確保するために適切な維持管理を行う。

### 位置図

花巻市

### 花巻市 都市下水路位置図



### 具体的な取組み内容

○ 都市下水路(総延長14.3km)について、雨水排水機能を確保するための維持管理を実施

### 維持管理メニュー

- ・ 閉塞物除去
- ・ 浚渫清掃
- ・ 周辺除草
- ・ マンホール補修
- ・ フェンス等補修

### 対象施設の一部

#### 旧後川都市下水路



#### 籠堰都市下水路

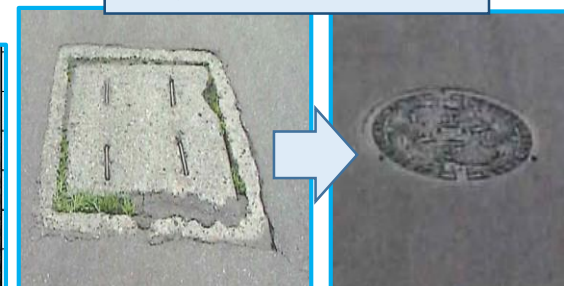


### 維持管理状況の一部

#### 山の神都市下水路浚渫作業



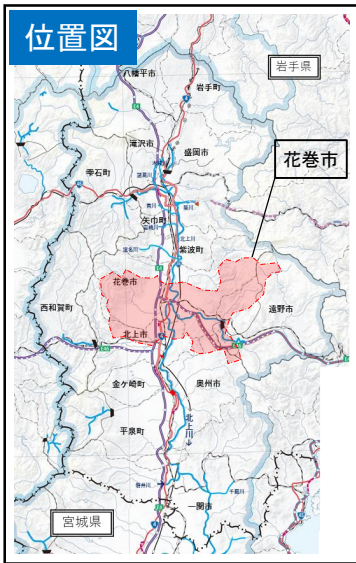
#### 二枚橋都市下水路MH修繕





### 準用河川の整備促進と排水路整備・維持管理による治水・排水機能の改善改修事業

近年の急速な気候変動に伴う局所豪雨により、北上川水系の氾濫を防止するため、準用河川及び普通河川の浚渫を行うとともに、河川改修事業を実施し、治水・排水機能の構上を図ります。



#### ②具体的な取組み内容

**<事業の概要>**  
 ○緊急自然災害防止対策事業債の活用

事業内容 : 河川改修 2,840m  
 事業期間 : 令和元年度~

**被災状況(上流)**

**整備効果**

**改修済区間状況**

**被災状況(下流)**

### 過去の災害における被害状況

発生年月日	主な被害	発生年月日	主な被害
昭和22年9月 (1947年)	カスリン台風による豪雨洪水被害 花巻地域: 家屋流失24棟、床上浸水497棟、死者5人 石島谷地域: 家屋流出21棟、家屋半壊3棟、床上浸水38棟、床下浸水139棟	平成19年9月 (2007年)	9月17~18日 前線停滞による豪雨洪水被害 市全域: 床上浸水78棟、床下浸水157棟、住宅変形1、農作物農地農業施設等冠水、丸大へへの浸水、道路等土木施設法面崩壊、路肩決壊、護岸崩壊、土砂崩れ、林道被害
昭和23年9月 (1948年)	アイオン台風による豪雨洪水被害 花巻地域: 家屋流失23棟、床上浸水620棟、床下浸水255棟 石島谷地域: 非住家全壊3棟、床下浸水9棟	平成25年8月 (2013年)	8月9日 大雨による被害(8月9日24時間降水量大迫135.5mm)日最大1時間降水量大迫63.5mm) ・人的被害 死者1名 ・建物被害 半壊1棟(住家)、床上浸水1棟(住家)、床下浸水50棟(住家)、非住家被害16棟 ・農作物の被害 冠水、土砂流入によるもの 面積約240ha 被害農家230戸 ・商工関係の被害 3事業所 ・土木施設 河川護岸崩壊140箇所、道路法面崩壊171箇所 ・農地、農業用施設の被害 399箇所 ・林業関係の被害 12箇所
平成2年9月 (1990年)	台風19号による豪雨洪水被害 花巻地域: 床上浸水2棟、床下浸水49棟 大迫地域: 床上浸水8棟、道路決壊、橋梁流失、簡易水道破損、河川護岸崩壊 石島谷地域: 床上浸水5棟、床下浸水13棟		
平成7年8月 (1995年)	大雨による豪雨洪水被害 石島谷地域: 床上浸水3棟、床下浸水4棟		
平成10年8月 (1998年)	豪雨洪水被害 大迫地域: 床上浸水1棟、農地法面崩壊、冠水、道路決壊、土砂崩れ、堤防決壊		
平成14年7月 (2002年)	台風6号による豪雨洪水被害 花巻地域: 重傷者1人、住家被害196棟 大迫地域: 床上浸水1棟、冠水、土砂崩れ 石島谷地域: 床上浸水7棟、床下浸水19棟		
平成19年9月 (2007年)	9月7日 台風9号による風被害 市全域: 重傷者1人、倒木		
平成19年9月 (2007年)	9月10日 大雨による被害 市全域: 軽症1人、床上浸水2棟、床下浸水41棟、土砂崩れ、道路被害、乗用車損壊		

### ①緊急浚渫事業の実施工程(予定)

区分	対策内容	実施主体	工期		
			短期	中期	中長期
流域における対策	浚渫	花巻市	→	→	→

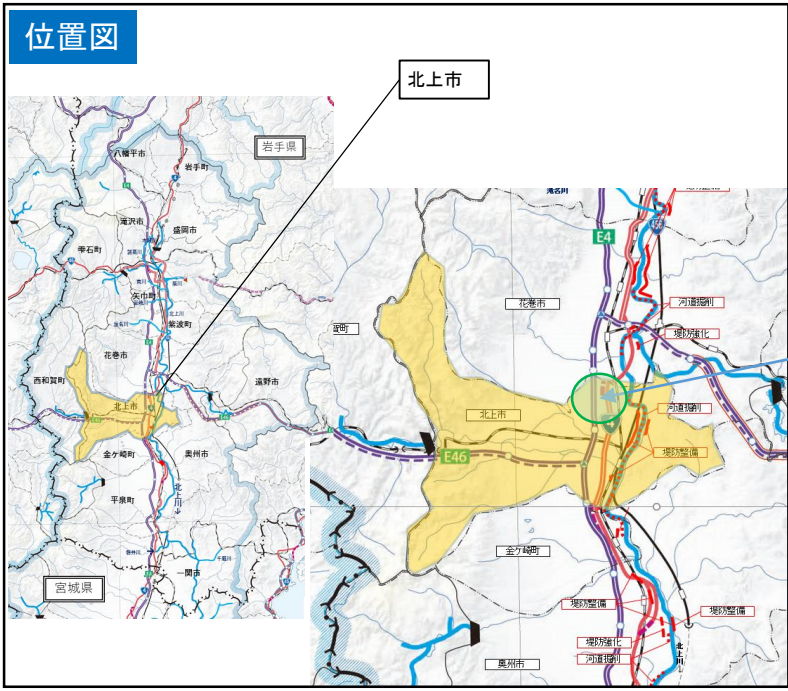
### ②自然災害防止対策事業の実施工程(予定)

区分	対策内容	実施主体	工期		
			短期	中期	中長期
流域における対策	改修	花巻市	→	→	→



### 飯豊川河川改修事業

河床が洗掘され流下能力が不足したため、台風等の集中豪雨時に周囲が冠水し、家屋浸水も懸念される状況にあった。氾濫被害の防止、安全で住みよい環境を確保するために河川整備を行っているもの。



岩手県北上市	
施行箇所	飯豊川20地割地内
全 校の中	其 位置図
令和 2 年度	
飯豊川河川改修工事	
縮 尺	







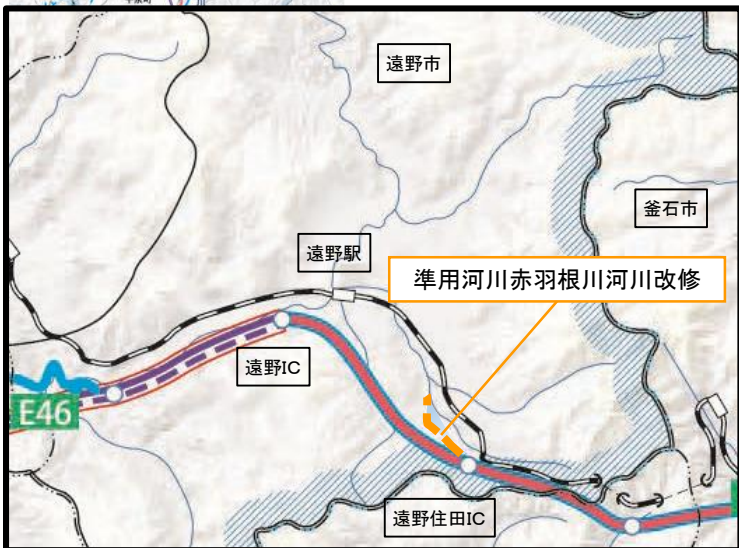
### 準用河川赤羽根川河川改修事業

過去に洪水被害が多発している、準用河川赤羽根川の河川改修事業と合わせ県営ほ場整備事業を実施し、河川の流下能力の確保と「田んぼダム」の取組みによる流出抑制を図る。

#### 位置図

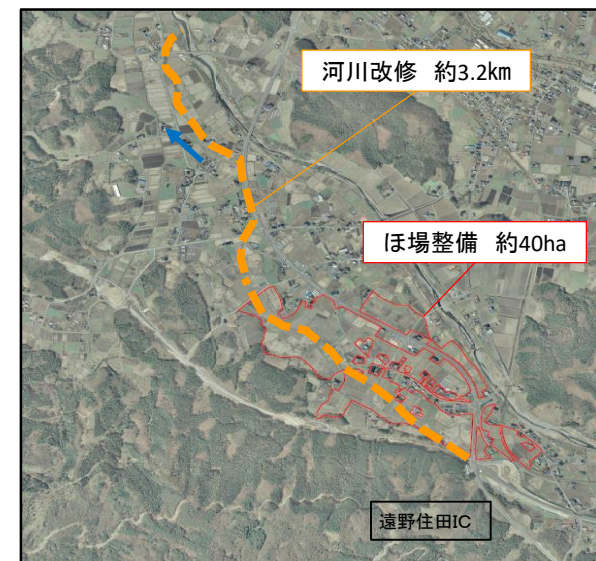


遠野市



#### 具体的な取組み内容

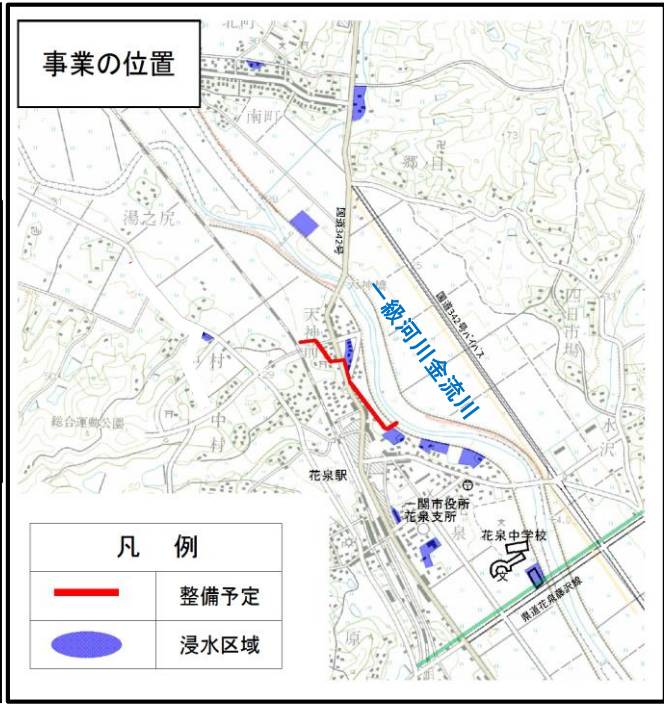
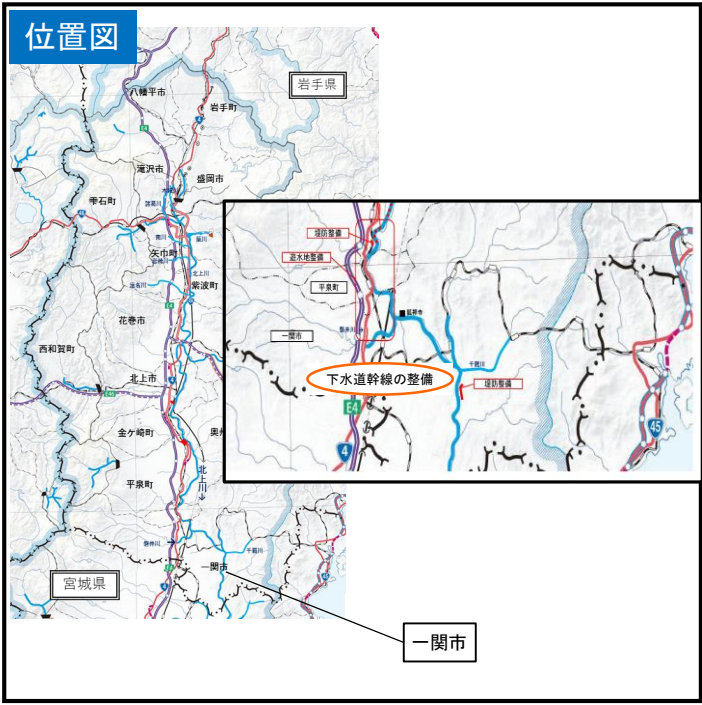
- 現状 河川は蛇行し流下能力不足により浸水被害が発生  
水田は不整形、小面積で耕作道も狭小で不効率
- 計画 準用河川赤羽根川改修約3.2km  
(令和6年度より調査計画を予定)  
ほ場整備約40ha
- 効果 河川改修により持続可能な河道の流下能力の確保  
田んぼダムの取組みによる流出抑制



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○花泉排水区浸水対策事業

一関市花泉町天神前地区の既設排水路は断面が小さく流下能力不足による浸水被害が発生している。このため、浸水被害の軽減を図る目的で平成29年度から社会資本整備総合交付金により雨水幹線整備を進めている。流末は県が管理する一級河川『北上川水系金流川』



### 花泉排水区浸水対策事業整備計画

〔一関市：花泉排水区〕(雨水)  
 全体計画面積：137ha  
 事業計画面積：105ha 排水区面積：29ha  
 第1期 H29～R4  
 第2期 未定

### 具体的な取組み内容

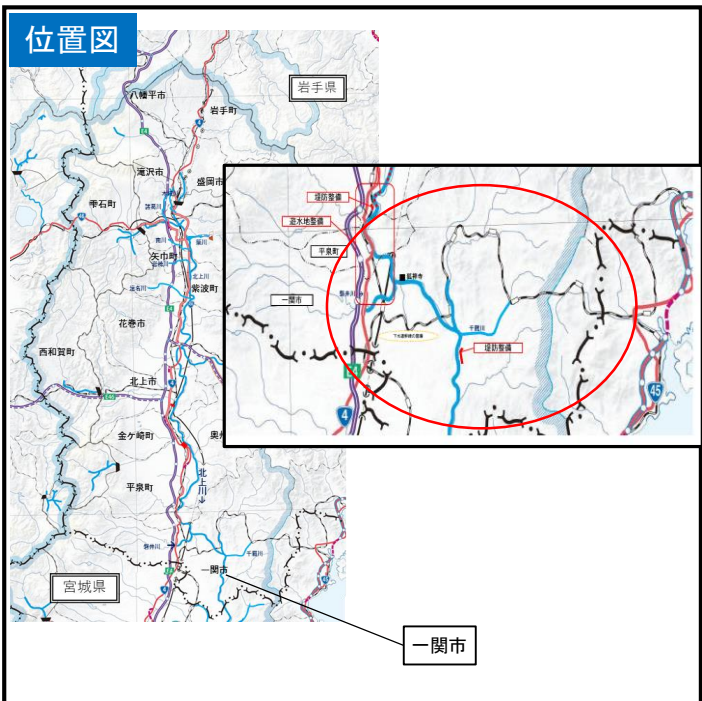
当該地区の既設水路は水路断面が小さいほか、水路方線が大きく蛇行しており、水路壁面に衝突した雨水が宅地に浸入している箇所もある。このため、地元住民から雨水排水路整備に対する要望が強い。  
 工 事 名：天神前地区排水路整備事業  
 事業概要：水路工1300×900～1200他 L=624m  
 令和元年度までに下流側279mの整備が完了



### ○緊急浚渫推進事業債を活用した市管理河川の整備(土砂浚渫、立木伐採)

国がR2～6年度の事業年度で創設した『緊急浚渫推進事業』を活用し市が管理する準用、普通河川の土砂浚渫を実施する  
国県管理河川で同様の浚渫等を実施するのに合わせ、同じ水系の市管理河川で実施することで同水系での一体的な対応、効果の向上を図る

#### 位置図



#### 具体的な取組み内容

(現状) 定期的な浚渫対応は費用的な面から実施は困難であり、結果、経年を経た土砂堆積により出水時は氾濫などの危険性が高まっている。



○現場調査や住民要望により、土砂堆積箇所を確認。その中でも集落や国県道付近など、氾濫時の被害や影響の大きさを実施順を決める。また、国、県に同事業の対応箇所を聞き取りし、同一水系の対応実施箇所の参考とする。



○上記の現地調査結果や国、県の対応状況(予定)を参考として実施箇所を選定し、土砂浚渫を実施することにより、出水時の氾濫の危険性の低下、同一水系で一体となった治水対策の実施となる。

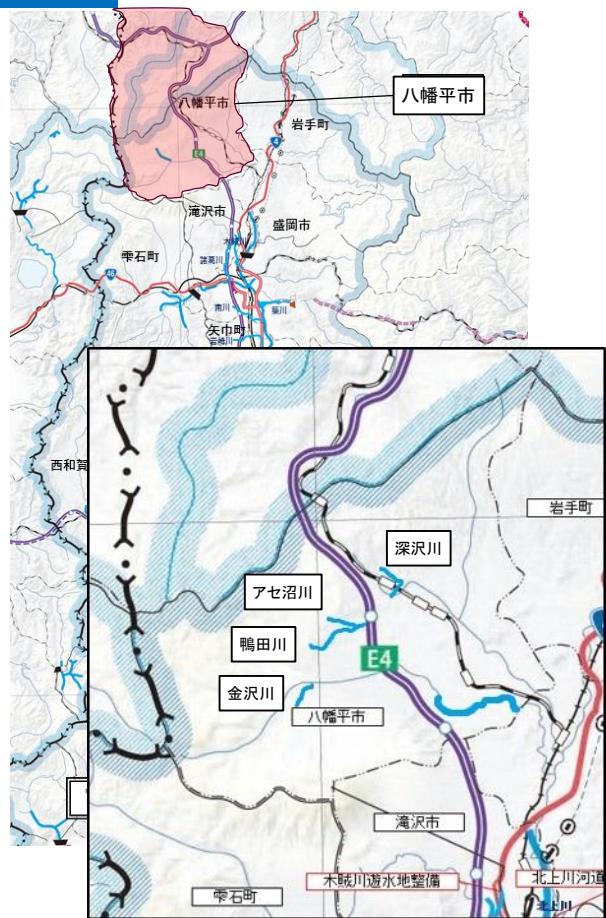




### 流域河川改修事業

市内の準用河川及び普通河川は、過去の台風や大雨等で幾度となく増水し浸水被害を繰り返したため、河道内に土砂堆積や河床洗堀が見られ、今後想定される大雨等の発生時には、再び浸水被害が発生することから、河川改修事業を実施する。

#### 位置図



#### 具体的な取組み内容

(現状)市内の準用河川、普通河川は、台風や大雨等で幾度となく増水し、浸水被害を繰り返している。



○過去の台風及び大雨等により河道内に土砂が堆積、あるいは河床の洗堀が生じている。



○市が管理する4準用河川の河道掘削と道路横断構造物の整備を行う。

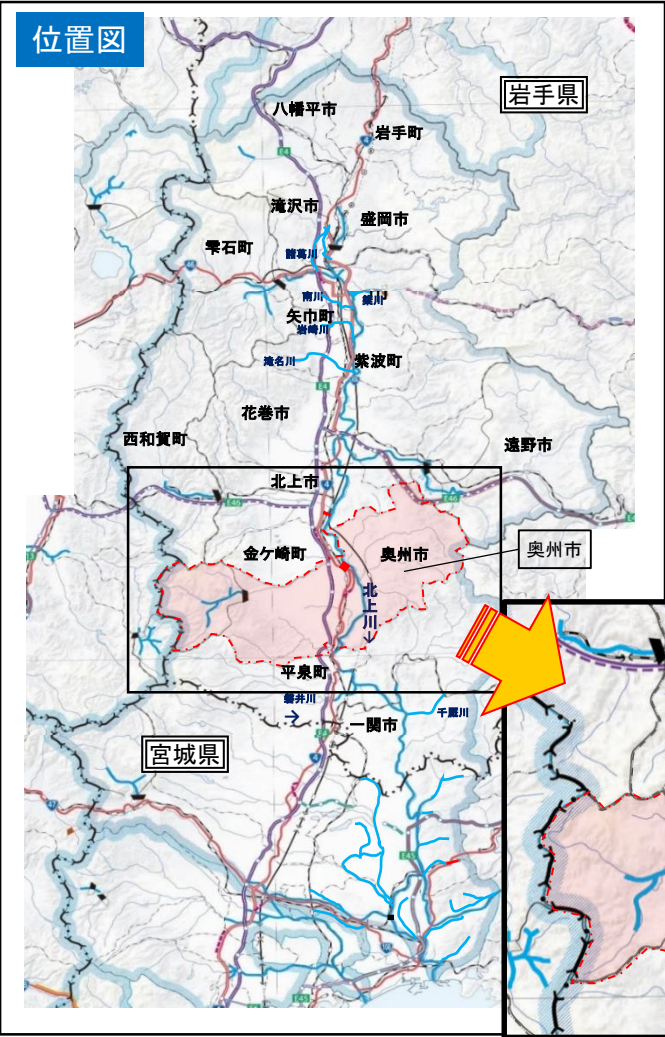


#### 流域河川改修事業の実施工程(予定)

区分	対策	工程		
		短期	中期	中長期
流域における対策	流域河川改修事業	■■■■▶		

### 南前沢地区災害防止事業(北上川内水対策)

南前沢地区における北上川合流部付近において集中豪雨時に発生する内水浸水被害を軽減するため災害防止事業を実施する。



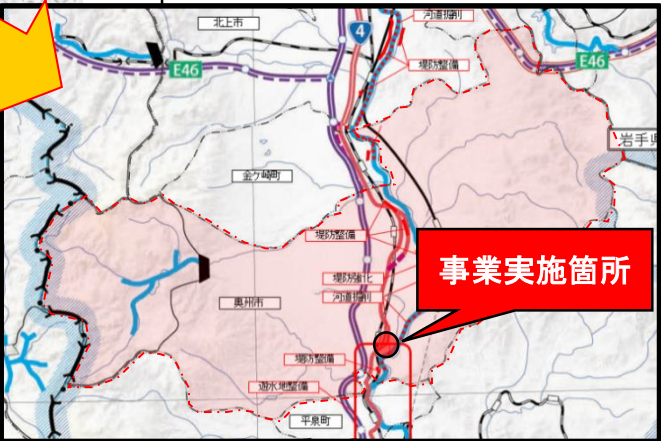
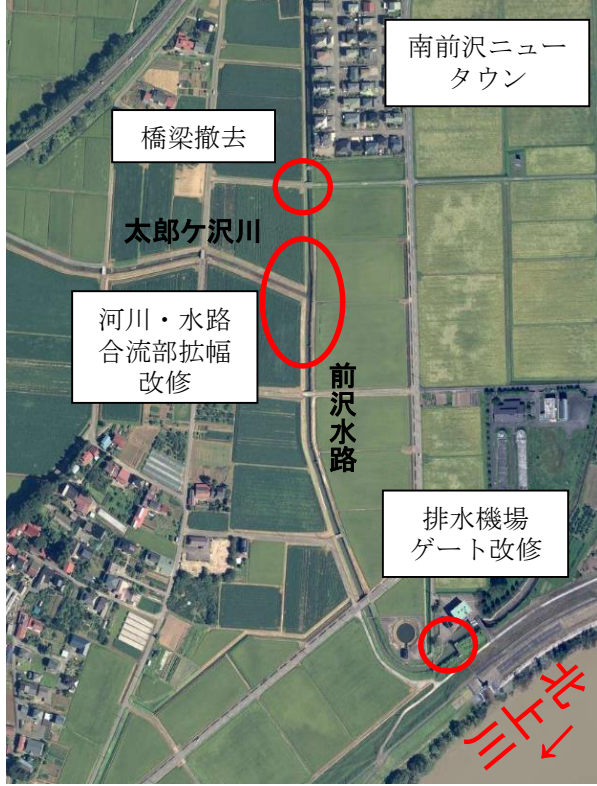
#### 具体的な取り組み内容

平成30年6月の集中豪雨において発生した内水浸水被害の原因となった不具合箇所の改修等を行い、当該地区の災害防止対策を図り、地域住民の安心・安全な暮らしに寄与する。

#### 事業実施状況

事業内容	令和元年	令和2年
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁撤去</li> <li>・排水機場ゲート改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太郎ヶ沢川と前沢水路合流部拡幅改修</li> </ul>

#### 実施箇所

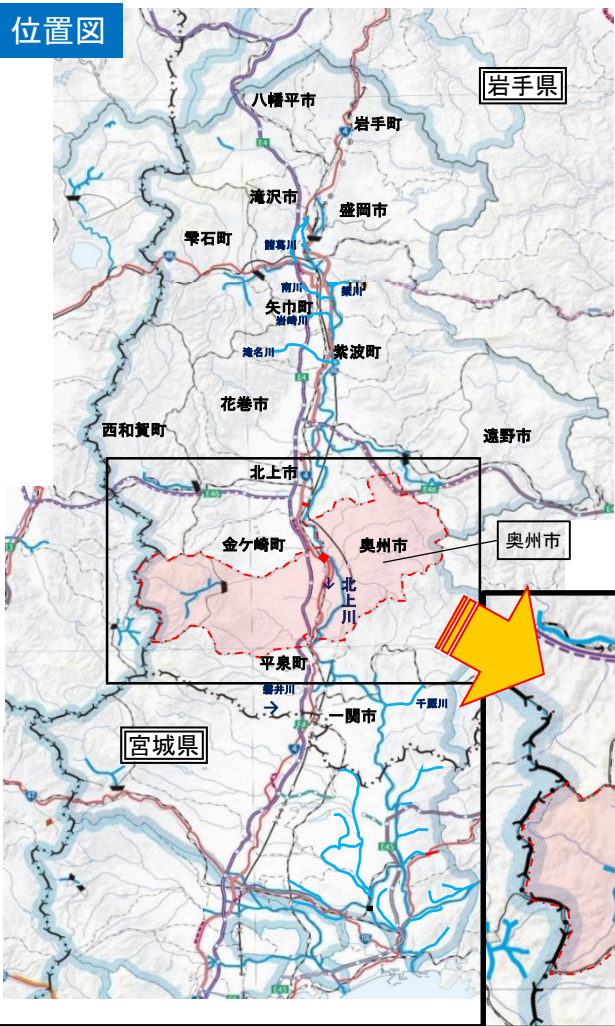




### 緊急浚渫推進事業債を活用した市管理河川の整備（土砂浚渫）

令和元年より年次計画において、市管理河川のうち23箇所での浚渫を行い河道確保に努め災害発生リスクを軽減させる。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

市が管理する準用河川及び普通河川の土砂堆積は深刻な状況であり、今後想定される大雨時には更なる浸水被害が発生する可能性が懸念される。  
 このため、緊急浚渫推進事業債を活用し計画的に河道掘削を行うことにより浸水被害の発生リスクの軽減を図る。

#### 事業実施状況

※令和元年度は緊急自然災害防止対策事業を活用

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年以降
事業箇所 (重複あり)	5箇所 L=810m	5箇所 L=1,410m	9箇所 L=1,675m	4箇所 L=1,050m	5箇所 L=3,490m

#### 実施状況写真





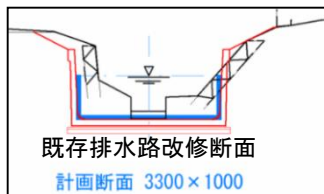
### 大釜排水区雨水施設整備事業(実施中:R1からR6まで)

・S54～S60に岩手県の「県営排水対策特別事業大釜地区」において農業用排水路として「大釜2号排水路」が整備。当該地域の雨水排水路も兼用していたがH19, H25年豪雨で大釜地区の一部が浸水。近年の短時間集中豪雨により、滝沢市内では最も内水被害のリスクが高い地区である。

・H26に現施設所有者である岩手山麓土地改良区と浸水解消に向け協議・検討を開始。H30に当該地区の浸水対策について、滝沢市主体の下水道事業(雨水)により解消することとし、令和2年3月に当該排水路の一部を雨水幹線に位置付けた事業計画に変更して事業を進めている。

#### 雨水排水施設整備概要

- ・既存大釜2号排水路の断面改修及び国道46号を横断するバイパス管の新設。
- ・計画期間 令和元年度から令和6年度まで
- ・大釜2号排水路断面改修  
計画断面  $2400 \times 1200\text{mm} \sim 3300 \times 1000\text{mm}$   
改修延長 L=518m
- ・国道46号横断バイパス管  
計画断面  $\phi 1500\text{mm}$  L=33m



#### 位置図等



#### 事業進捗状況

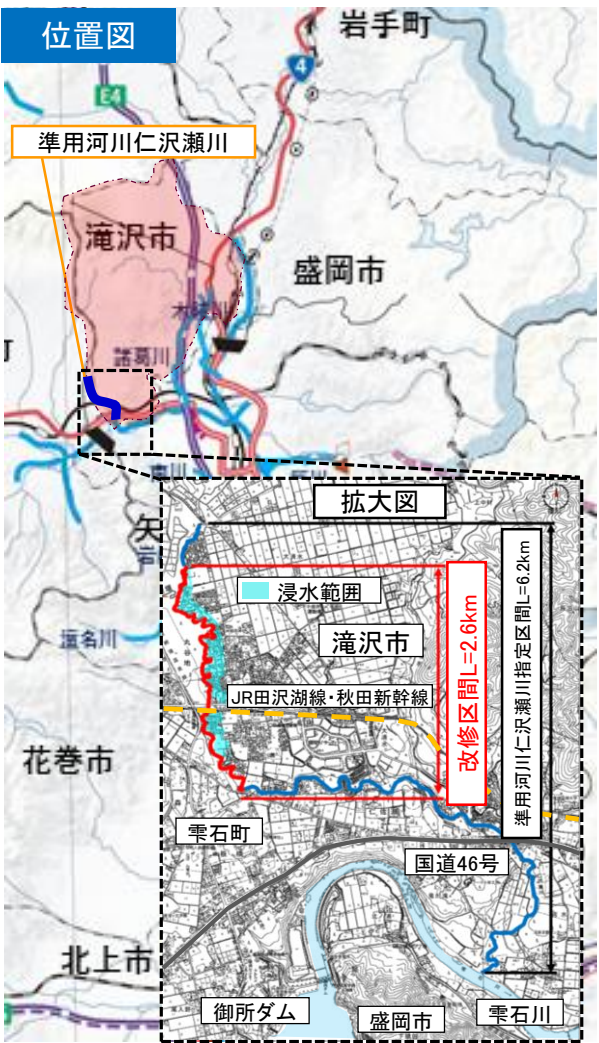
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実施内容	事業計画変更	詳細設計	国道46号 バイパス管工事	既存排水路の 断面改修工事		



### 準用河川仁沢瀬川改修事業(実施中:H28からR28まで)

仁沢瀬川は岩手山麓周辺に発し雫石町との市町境を流下して雫石川に合流する河川で、平成7年度以降、4回(H7, H14, H19, H25)の床下浸水が発生している。滝沢市では平成28年3月に管理者である岩手山麓土地改良区より河川の譲渡を受け、準用河川指定し改修事業に着手した。

#### 位置図



#### 改修概要

事業期間：平成28年度から令和28年度  
 総事業費：防災・安全社会資本整備交付金事業  
 改修延長：L=2,600m  
 計画流量：Q=50m<sup>3</sup>/s (N=1/20)  
 特色：カワシンジュガイ（環境絶滅危惧種Ⅱ類）等の希少動植物の生息が確認されており、現況の滞筋を極力残しながら、動植物に配慮した河道計画としている。



写真：カワシンジュガイ

改修延長 L=2,600m



H25.8出水状況①

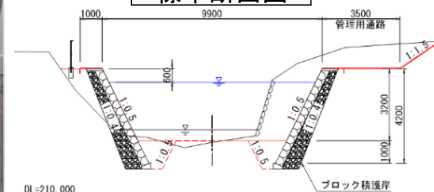


H25.8出水状況②



H25.8出水状況③

#### 標準断面図



#### 事業進捗状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4~R28
実施内容	事業計画策定	設計業務	28	用地補償			工事実施予定

課題：安全・安心確保のため地域からは早急な整備完了を求められており、R4年度以降、仮設計画を踏まえて効率的に工事を進めることとしているが、予算の確保が課題である。

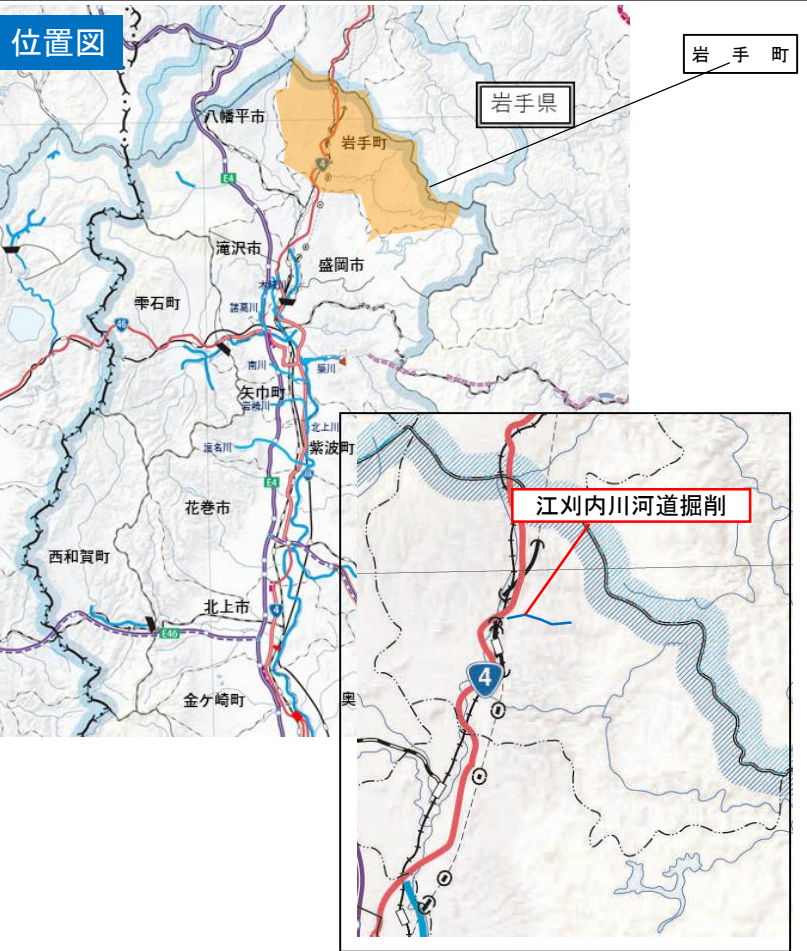


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 河川堆積土砂対策の推進(河道掘削事業)

国が創設した緊急浚渫推進事業債を活用し、市街地を流れる北上川水系の準用河川(江刈内川)における河川堆積土砂の撤去を行い、河川の流下能力の確保を維持し、流域での洪水対策を図ります。

位置図



具体的な取組み内容



土砂堆積状況



事業の実施工程

事業内容	工 程		
	R2	R3	R4
河道掘削	▶		
土砂量 (m³)	1,400	300	





# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ため池やクリーク(農業用水路)の利用(県有一方井ダム)

大雨などの気象警報が発せられた場合や早期警戒情報が発表された場合、町が管理する農業用ダム(県有一方井ダム)において貯水余力の向上を目的に予防放流を行い、氾濫対策を図ります。

### 位置図



### 具体的な取組み内容



一方井ダム

- 【一方井ダムの諸元】
- 傾斜コア型ロックフィルダム
  - ・集水面積 5.58km<sup>2</sup>
  - ・常時満水位 401.50m
  - ・総貯水量 2,240,000m<sup>3</sup>  
(有効貯水量 2,170,000m<sup>3</sup>)
  - ・かんがい用最大取水量 0.771m<sup>3</sup>/S
  - ・非常用最大放流量 14.19m<sup>3</sup>/S
- 【かんがい区域等】
- 岩手町一方井地域
  - かんがい面積 610.9ha

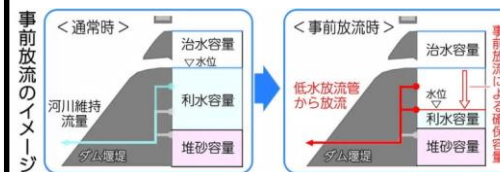
### 事前放流のフロー

【盛岡地方气象台】  
大雨特別警報・大雨警報  
台風接近情報・早期警戒  
情報の発表



※イメージ

【岩手町(農林課)・一方井土地改良区】  
ダム点検・貯水量・利水量を確認したう  
えで事前放流を実施する

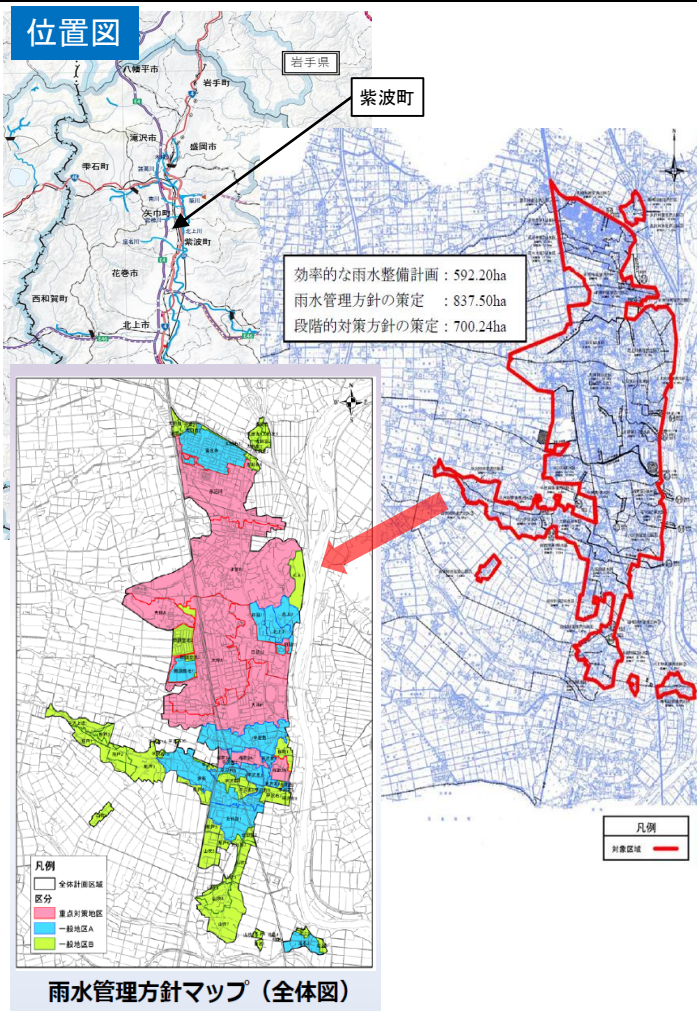


### 排水路の整備・維持管理

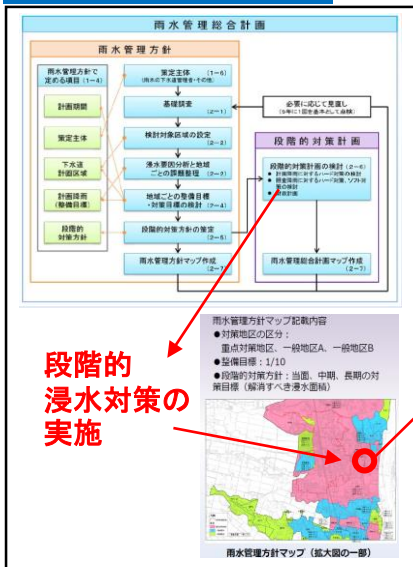
#### ○公共下水道雨水管理総合計画に基づく内水浸水対策の整備実施

本町の下水道事業は、汚水整備が概成され今後は局所的に頻発している浸水被害を解消すべく、雨水整備事業を重点的に実施していく方針である。公共下水道雨水管理総合計画により、浸水シミュレーション解析からの当面、中期対策を立案し、内水浸水対策の解消整備を実施するものである。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容



#### 浸水対策の実施工程（予定）

区分	対策	工程		
		短期	中期	中長期
過去に浸水が発生し今後も浸水防止対策が必要な場所の解消	段階的対策及び浸水解消対策の検討と実施	段階的対策の詳細設計と実施	浸水解消に係る基本計画、事業計画変更	浸水解消の実施整備





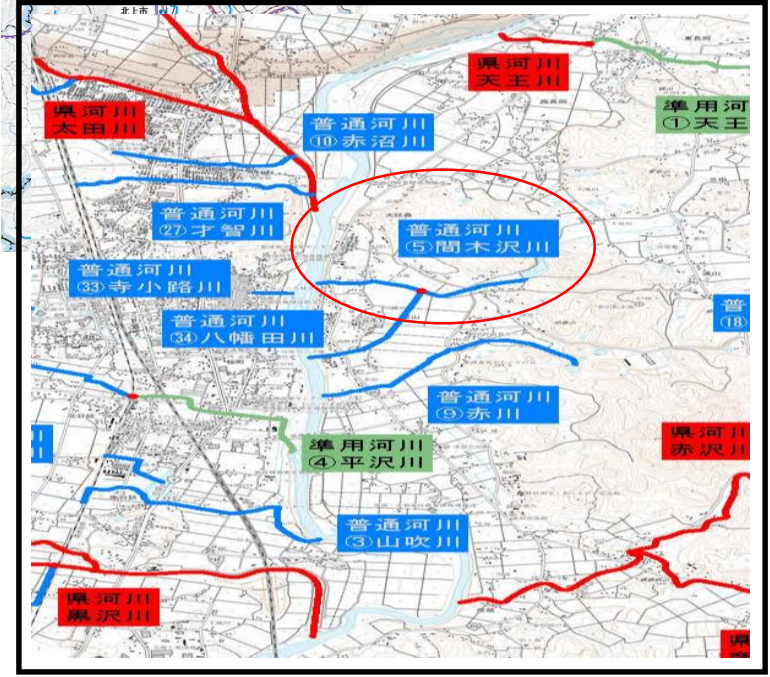
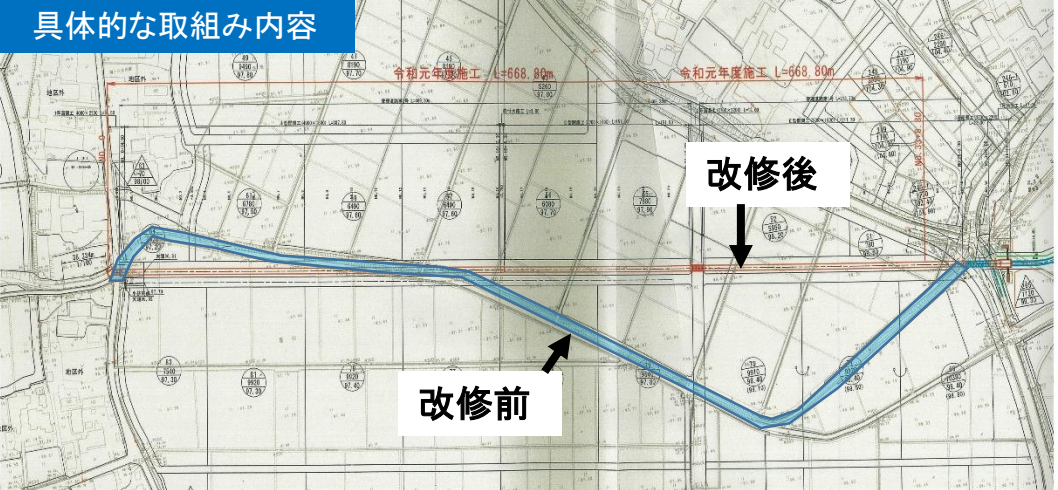
### 普通河川の整備促進

岩手県が施行する星山・犬吠森地区圃場整備事業における水路改修に併せて、普通河川間木沢川の改修を行う。事業主体は岩手県であり、町から改修費用の一部を負担する。



- ・河川改修  
開渠工(L型水路)  
L=668.80m  
W=3700~4000mm  
H=1600mm

### 具体的な取り組み内容



改修前



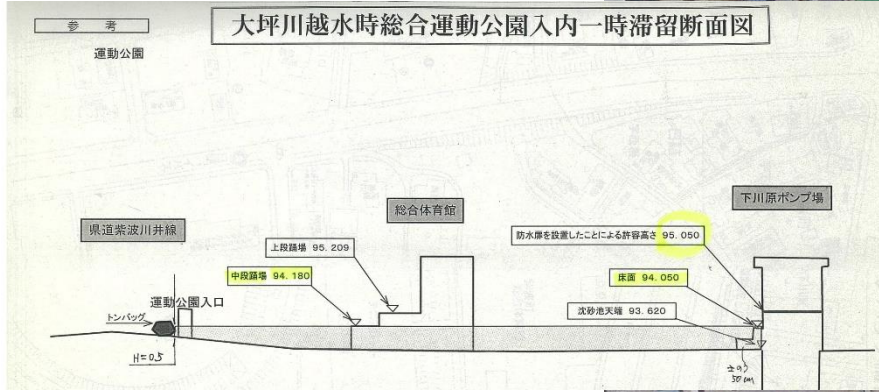
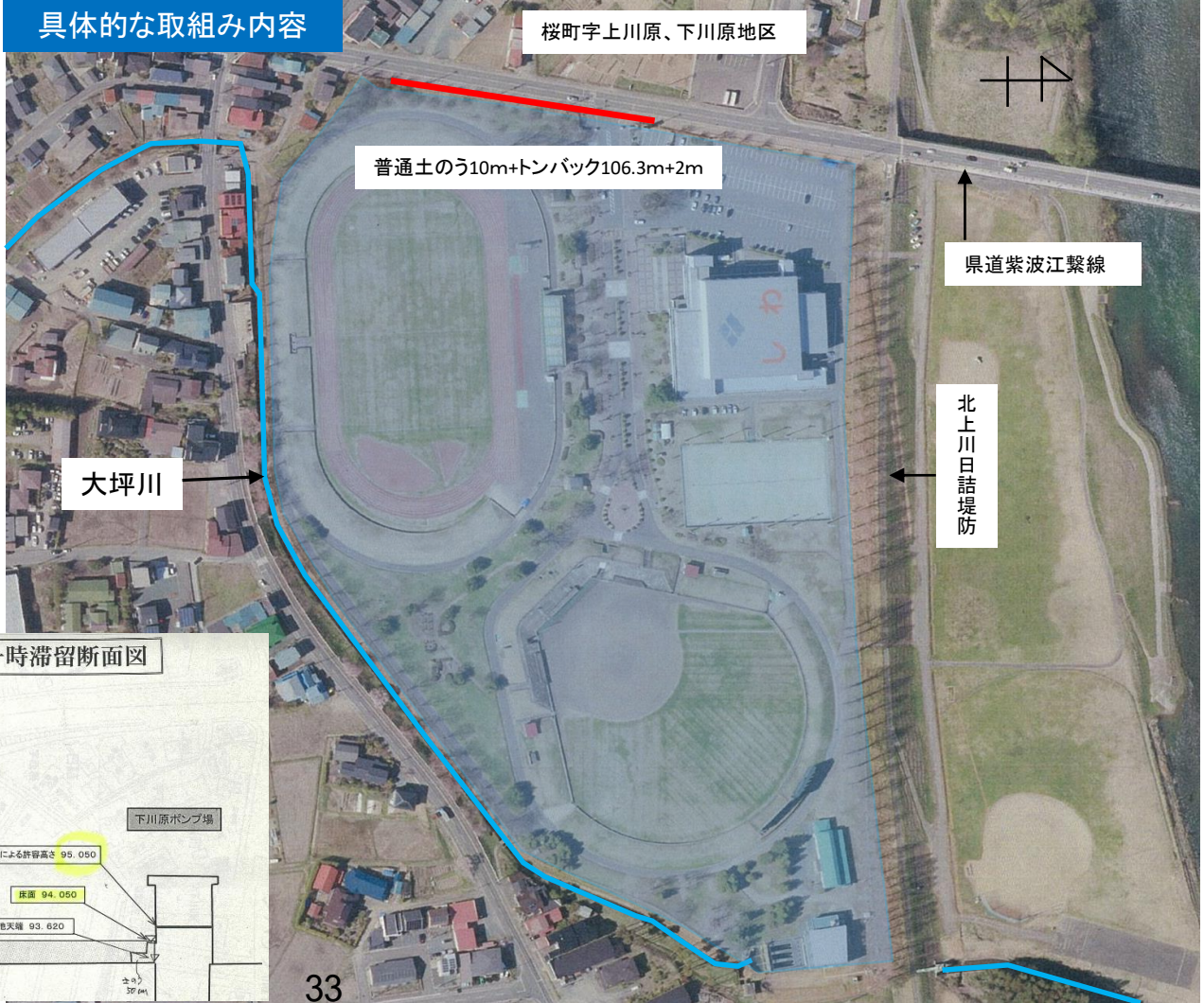
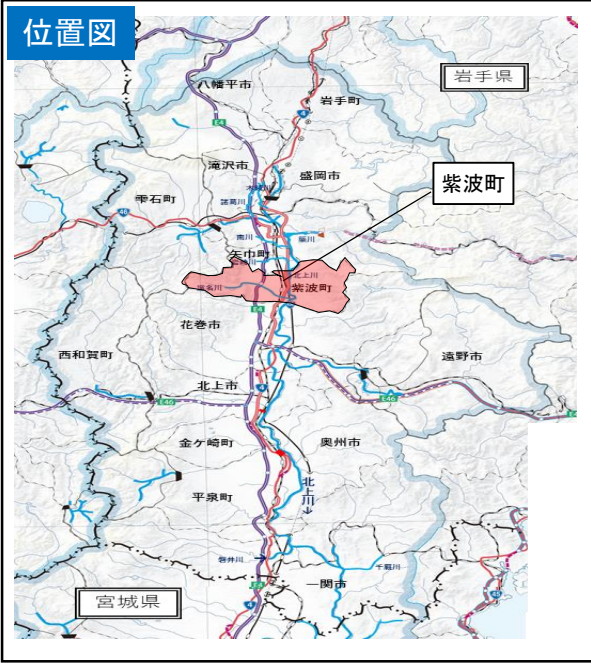
改修後





### 公園貯留(紫波運動公園)

普通河川大坪川が越流した場合、紫波運動公園の出入り口を1トン土のうバックで一時締め切り、桜町字上川原及び下川原地内への流入を抑制し、水害の縮減を図る。





### 市街化区域内における排水路の整備・維持管理

地表面の被覆化により地下浸透機能が低下し、降った雨が地面に浸透することなく、短時間に雨水施設や水路に流れ込むことで氾濫の危険性が高まっており、「生命の保護」「都市機能の確保」「個人財産の保護」の観点より、排水路を整備・維持管理する。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

- ◇ 雨水整備計画区域内において雨水幹線等の整備実施（整備水準：8年確率）。
  - ◇ 整備済み雨水幹線における堆積土砂の撤去、スクリーン清掃等の維持管理の実施。
  - ◇ 降雨が想定される前に施設パトロールの実施。
- ↓
- ◇ 事業着手すべき排水区の優先順位の検討。
  - ◇ 適切な維持管理の継続実施。

#### H25.8.9 浸水状況



**※排水路が整備・維持管理されないことにより想定される浸水状況**

#### 排水路の維持管理状況

##### 浚渫前



##### 浚渫後



#### 排水路の整備(1800×1100)





### 普通河川の整備促進(予定)

矢巾町を流下する河川は、一級河川5河川と町が管理する普通河川からなり、災害復旧などにより護岸整備された箇所を除いてはほとんどが自然護岸となっており、浸食が進み土砂の堆積が多く見受けられ流下を阻害していることから、早急な整備が求められている。



#### 具体的な取組み内容

◇ 町内普通河川の整備された一部は、当時の基盤整備時に土地改良区などで排水路として整備したものと、河川災害復旧で護岸を形成された箇所となっているが、普通河川のそれ以外の箇所を整備できる補助対象メニューがないことから取り残されている現状であった。



◇ **流域治水プロジェクトに位置付けることにより、普通河川の整備促進を図り、持続可能な流下能力の向上を図り住民の生命と財産を守る。**

→ 基盤整備時に整備された排水路形態



→ 河川災害復旧で整備された箇所



→ 護岸なし





### 駐車場の透水性舗装に対する支援(予定)

盛岡市に隣接し都市化が進む矢巾町では、公共施設や民間施設の開発により整備される駐車場などからの雨水流出が顕著であることから、雨水流出を抑制するため透水性を持たせた舗装面などに新設・改良することにより、流出係数を軽減させることを目的とした支援制度を創設する。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

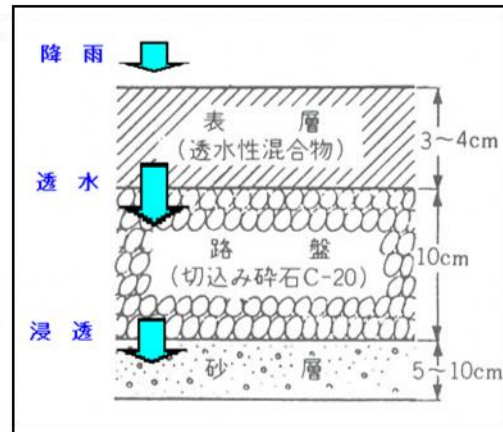
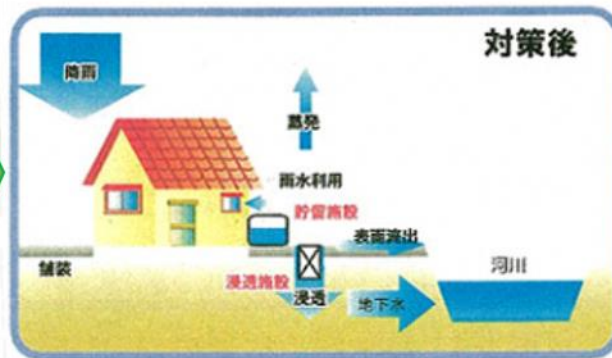
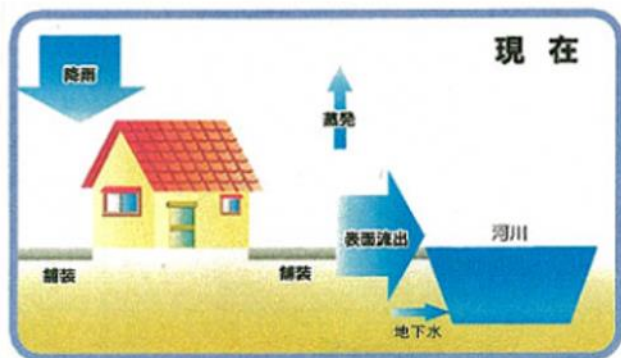
- ◇ 一般家庭では、駐車場の雨水を宅地内において浸透させる舗装を施す場合への支援を行う。
- ◇ 公共・民間施設の駐車場について、新設・改良する場合に透水性舗装を施す場合への支援を行う。



- ◇ 一般家庭での透水性舗装は透水係数への数値化が難しいと考えられることから一律の支援、ある程度規模の大きな事業所などの駐車場などについては、その規模に応じた支援を要綱などにより制定する。

#### 浸透施設

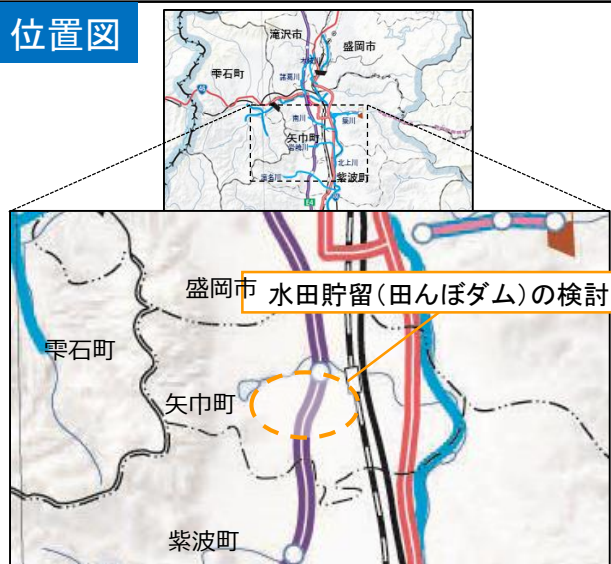
岩手県都市計画協会における「開発許可の手引き」では、浸透施設を設置する場合は、「宅地開発に伴い設置される浸透施設等設置技術指針の解説」または「雨水浸透施設技術指針」により設計することとされており、これに基づき流出係数を抑制できる構造のものをいう。



### 水田貯留(田んぼダム)の取組みの検討(予定)

平成25年8月の大雨において、市街地に甚大な浸水被害が生じたため、田んぼダムによる水田貯留を検討する。

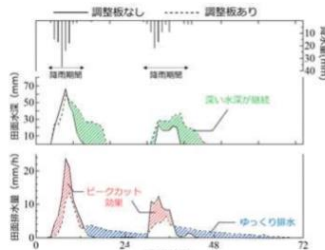
#### 位置図



#### 具体的な取組み内容

##### 【事業の概要】

水田排水口への堰板の設置により、流出抑制を図り、下流域の洪水被害リスクの軽減を図る。



##### 取組みのイメージ



#### 平成25年8月の豪雨災害における被害状況

- ◇ 人的被害なし。
- ◇ 住家等、床上浸水151棟、床下浸水436棟
- ◇ 河川護岸決壊、法面崩壊、落橋、道路崩壊



岩崎川の氾濫により市街地が冠水(平成25年8月)

- ◇ 田んぼダム(水田貯留)の取組みを新たに行うもの。
- ◇ 圃場整備未実施や狭小区画など様々な条件の圃場も有ることから、試験圃場における実証を通じ有効な方法を選定するとともに、地域理解を醸成する。

#### 田んぼダム(水田貯留)の取組工程(予定)

- ◇ 令和2年度 調査検討
- ◇ 令和3年度 一部モデルエリアでの実証、地域理解及び意識の醸成
- ◇ 令和4年度～ 普及拡大

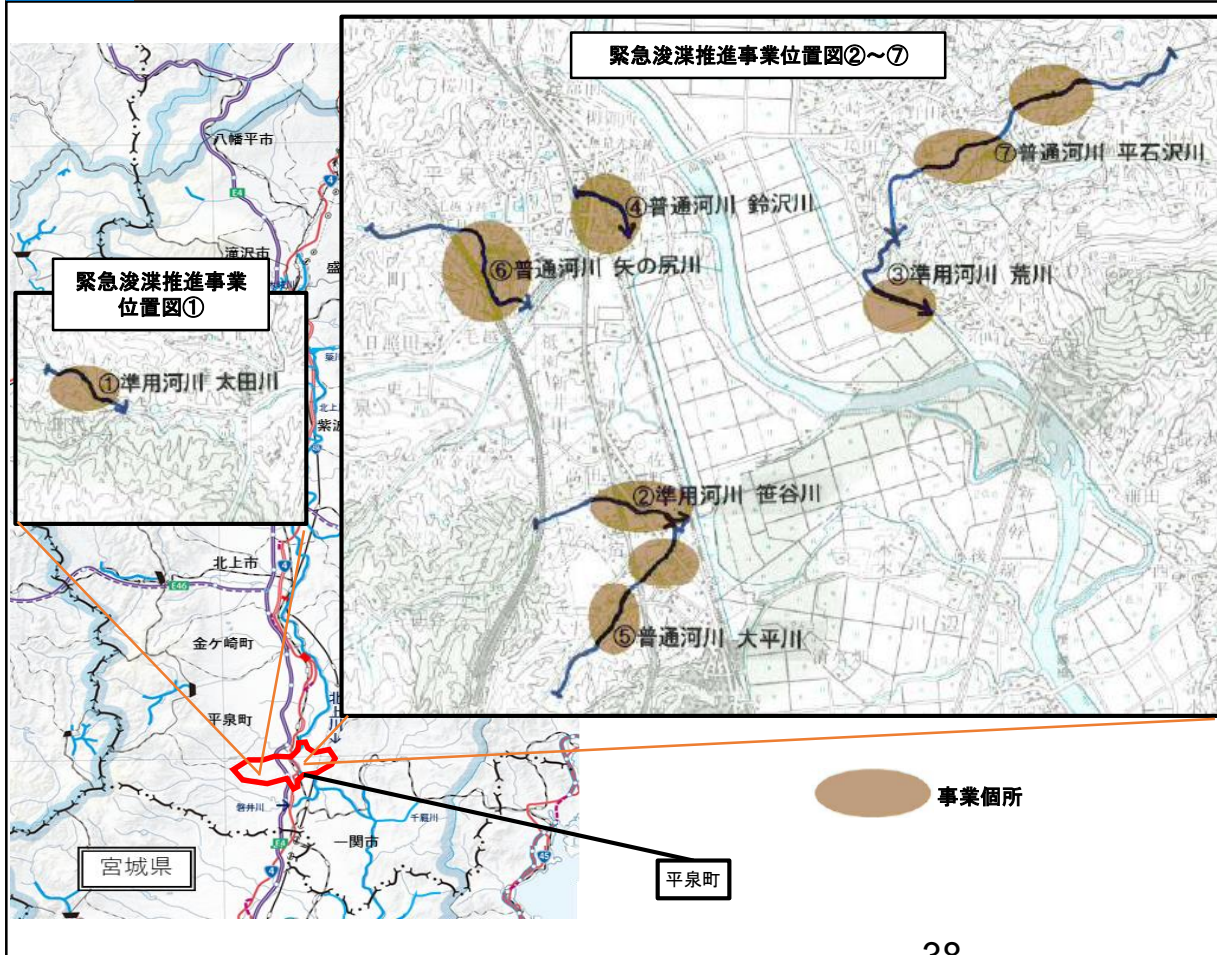




## 緊急浚渫推進事業

緊急浚渫推進事業は、令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、地方団体が単独事業として緊急的に河川の浚渫を実施できるよう創設され、平泉町では、令和2年度より、準用河川、普通河川の7河川について実施し、現況河道の流下能力の確保を図ります。

### 位置図



### 具体的な取り組み内容

#### <事業の概要>

事業内容 : 平泉町が管理する北上川水系

- ① 準用河川 太田川
- ② 準用河川 笹谷川
- ③ 準用河川 荒川
- ④ 普通河川 鈴沢川
- ⑤ 普通河川 大平川
- ⑥ 普通河川 矢の尻川
- ⑦ 普通河川 平石沢川

の堆積土砂掘削を行う。

実施期間 : 令和2年度～令和6年度（予定）

予定事業量 :

令和2年度	140m <sup>3</sup>
令和3年度	2,000m <sup>3</sup>
令和4年度	2,000m <sup>3</sup>
令和5年度	2,000m <sup>3</sup>
令和6年度	2,860m <sup>3</sup>
計	9,000m <sup>3</sup>

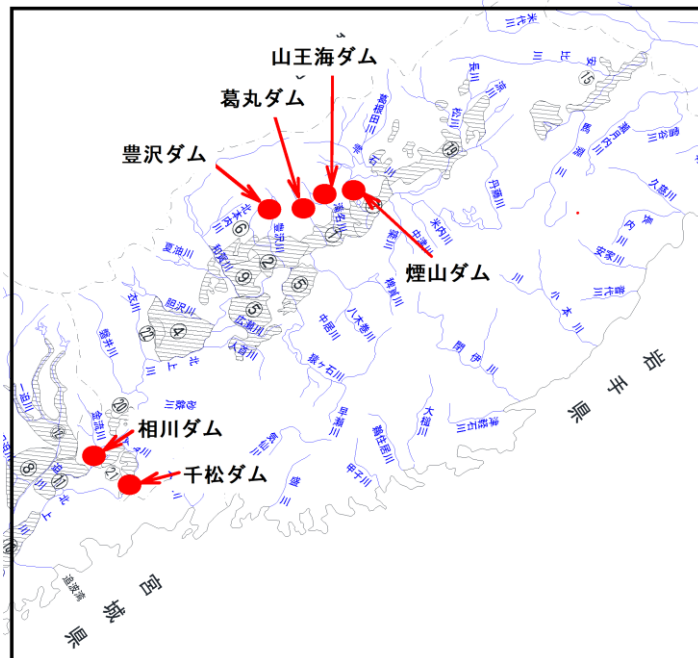
(各年度の浚渫土砂量)

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 事前放流等の実施

北上川水系の農業用ダム(山王海ダム、葛丸ダム、豊沢ダム、煙山ダム、相川ダム、千松ダム)において、令和2年の出水期から洪水調節機能強化の取組を開始。

### 位置図

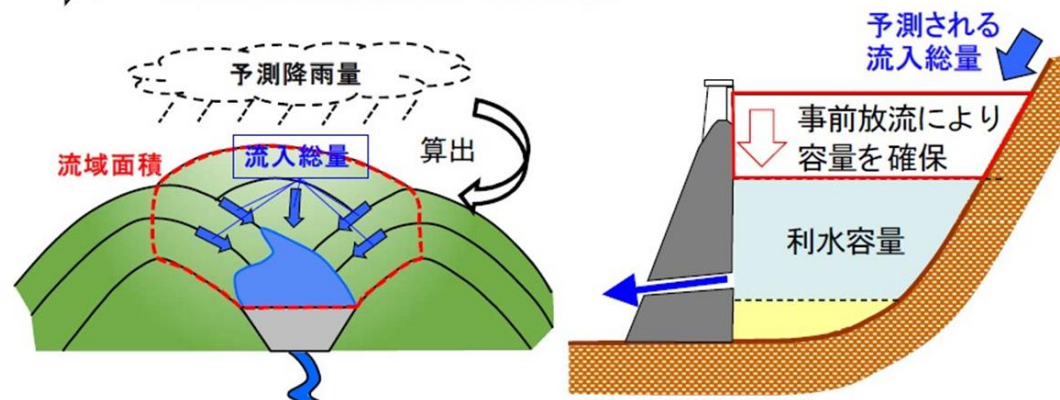


### 具体的な取組み内容

#### 【貯水位低下量】

予測降雨量をもとにダムの流入総量を算出し、事前放流により確保する容量として、約××万m<sup>3</sup>を算定し、これを貯水位に換算

⇒ ××万m<sup>3</sup>の容量を確保するべく水位低下

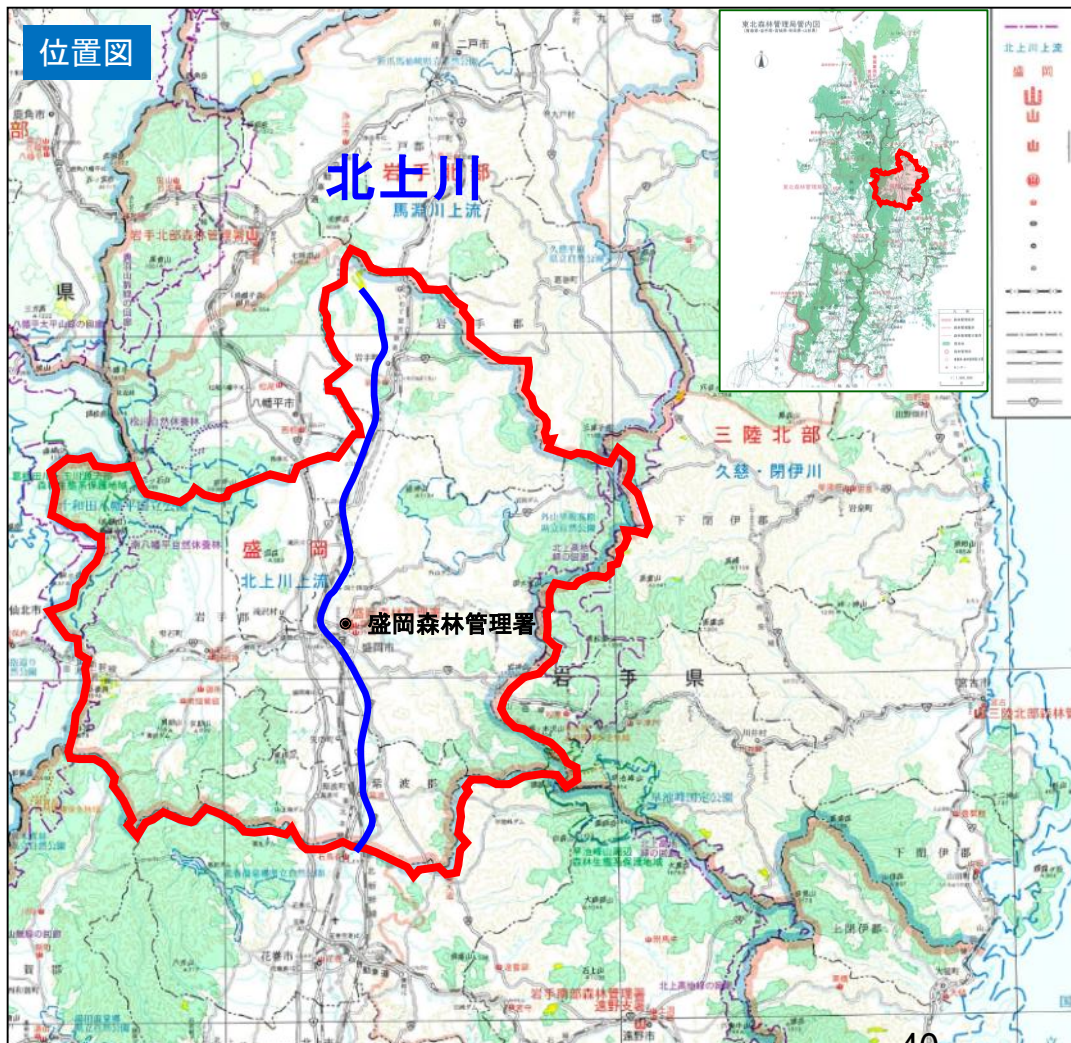


ダム名	洪水調節可能容量 (万m <sup>3</sup> )	基準降雨量 (mm)	ダム名	洪水調節可能容量 (万m <sup>3</sup> )	基準降雨量 (mm)
山王海ダム	1,236	78	煙山ダム	91	77
葛丸ダム	107	74	相川ダム	46	96
豊沢ダム	645	91	千松ダム	10	96



## 北上川流域における国有林の森林整備・治山対策の推進

北上川上流森林計画区内の国有林は、盛岡森林管理署が管理経営を行っており、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向けて各種事業を行っています。



### 具体的な取り組み内容

※令和3年度以降の事業量は、実施計画確定後に掲げる。

国有林野施業実施計画 (数値は計画値)	
北上川上流森林計画区 (H28年度～R2年度)	
事業区分	
治山	渓間工 14箇所
	山腹工 1箇所
	保安林整備 587 ha
森林整備	間伐 7,192 ha
	更新 (造林) 806 ha
	保育 (下刈) 1,719 ha
	(除伐) 440 ha
	林道 (開設) 23,680 m



【森林整備：間伐(紫波町)】



【治山：渓間工(雫石町)】



【森林整備：林道開設(岩手町)】



【治山：山腹工(雫石町)】



## 北上川流域における国有林の森林整備・治山対策の推進

北上川中流森林計画区内の国有林は、岩手南部森林管理署及び岩手南部森林管理署遠野支署が管理経営を行っており、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向けて各種事業を行っています。



### 具体的な取り組み内容

※令和5年度以降の事業量は、**実施計画確定後に掲げる。**

国有林野施業実施計画（数値は計画値）	
事業区分	北上川中流森林計画区 （平成30年度～R4年度）
治山	渓間工 38箇所
	山腹工 20箇所
	保安林整備 268ha
森林整備	間伐 11,593ha
	更新（造林） 2,705ha
	保育（下刈） 4,411ha
	（除伐） 227ha
	林道（開設） 47,001m （改良） 10m



【森林整備：間伐(花巻市)】



【治山：渓間工(一関市)】



【森林整備：林道開設(遠野市)】

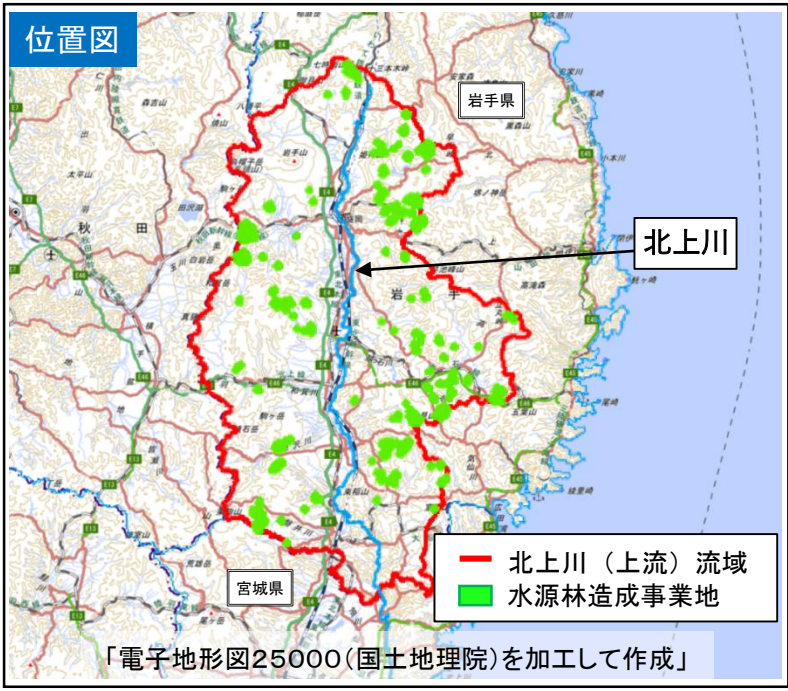


【治山：山腹工(奥州市)】

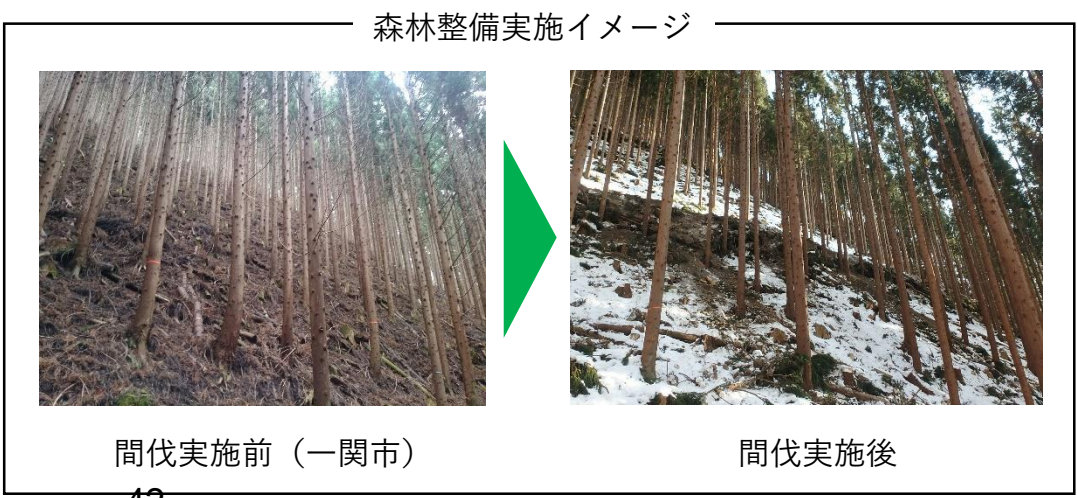
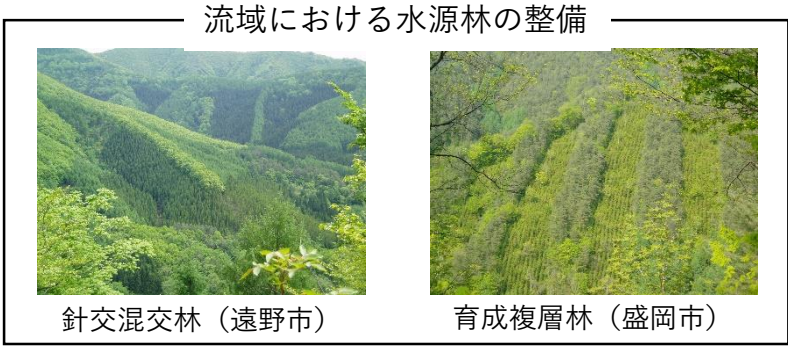


## 水源林造成事業による森林の整備・保全

北上川流域内の水源林造成事業地において除間伐等の適切な森林整備を実施することにより、土砂流出防止や水源涵養機能等森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。



- 具体的な取組み内容**
- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
  - ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
  - ・北上川（上流）流域における水源林造成事業地は、約220箇所（12市町、森林面積約8千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。（令和3年度においては、約400haの森林整備を予定。）

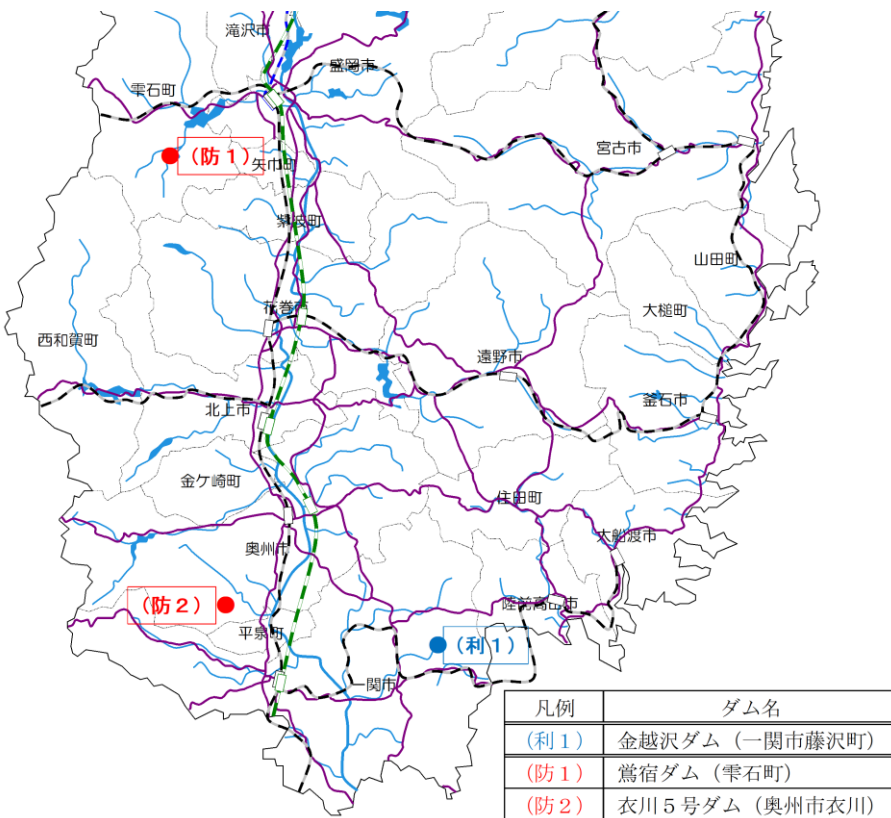




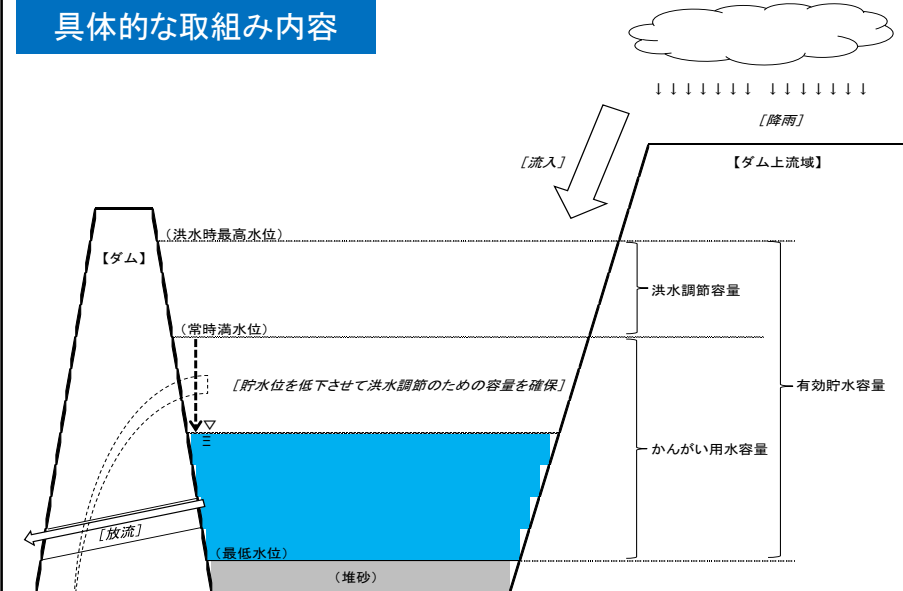
### 県営造成農業用ダムにおける洪水調節機能強化の取組

北上川水系の県営造成農業用ダム10基のうち、かんがい用水容量を有する3基のダム(金越沢ダム、鶯宿ダム、衣川5号ダム)において、令和2年の出水期から洪水調節機能強化の取組を開始しました。

#### 位置図



#### 具体的な取組み内容



ダム名	金越沢ダム	鶯宿ダム	衣川5号ダム
事前放流 (6~8月)	大雨が予想された時、貯水位が常時満水位より高い場合に、常時満水位まで事前放流を実施		
時期ごとの貯水位運用 (9~10月)	常時満水位からあらかじめ1.00m低下	常時満水位からあらかじめ4.50m低下	常時満水位からあらかじめ0.40m低下



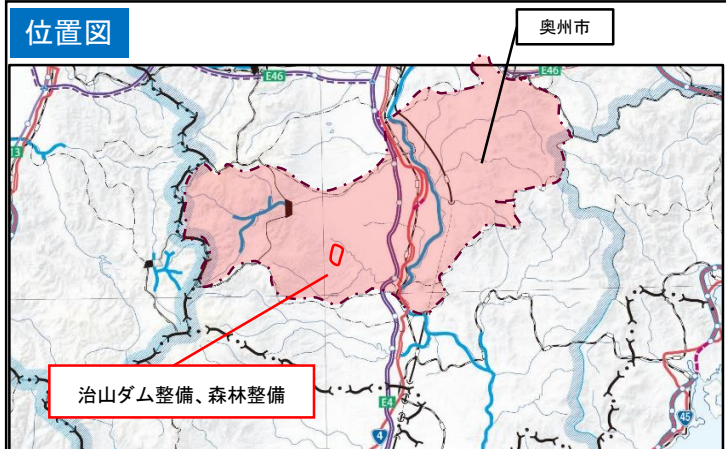


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 治山事業・森林整備

奥州市衣川の重要な水源である北股川地区において、荒廃森林の整備や治山ダムの整備により、水源かん養機能の維持向上と下流域への土砂、流木の流出を軽減します。

### 位置図



### 具体的な取組み内容

(現状)

- 当該地区の森林は水源かん養保安林であるが、過密化、林床植生の減少により、森林の保水機能が低下が懸念。
- 森林内の溪流は溪岸侵食など荒廃が進行しており、下流域へ土砂が流出。

(対策)

- 治山ダムの設置
- 溪流流域内の森林整備等を実施



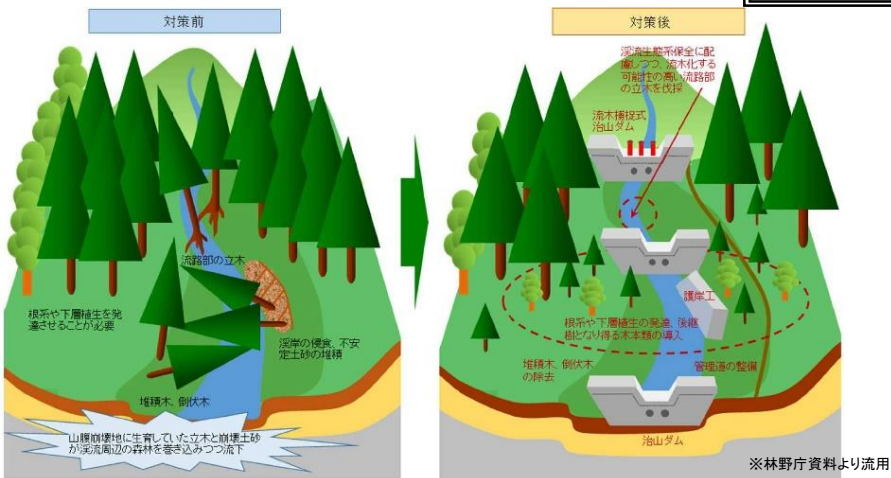
◎溪流の状況

- ・溪岸侵食が進行
- ・流木化が懸念される倒木等が多数存在



◎対策工  
治山ダム設置  
(流木捕捉機能付き)

### 取組のイメージ



### 治山事業・森林整備の実施工程

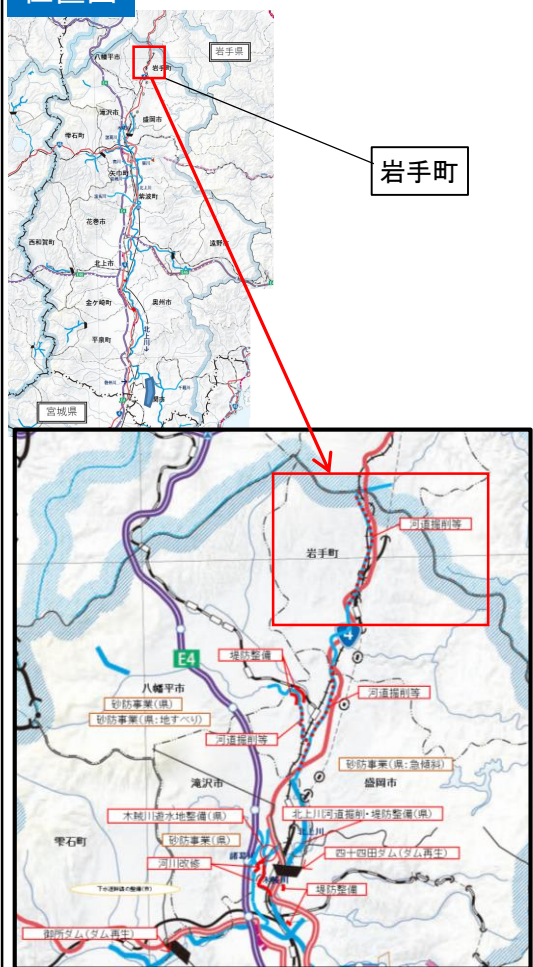
区分	対策	工程		
		短期	中期	中長期
流域における対策 (治山、森林整備)	森林の水源かん養機能の維持向上、土砂、流木の流出抑制	→		



### 北上川(上流)広域河川改修事業

北上川沼宮内地区は、断面が狭小で流下能力が不足しているため、平成22年7月の豪雨では家屋29戸の浸水被害が発生し、国道4号も冠水により通行止めになる等甚大な被害が発生している。このため、沿川の状況や土地利用等を考慮し、遊水地及び河道掘削、築堤等の河川改修を実施することにより、洪水被害を軽減することを目的としている。

#### 位置図

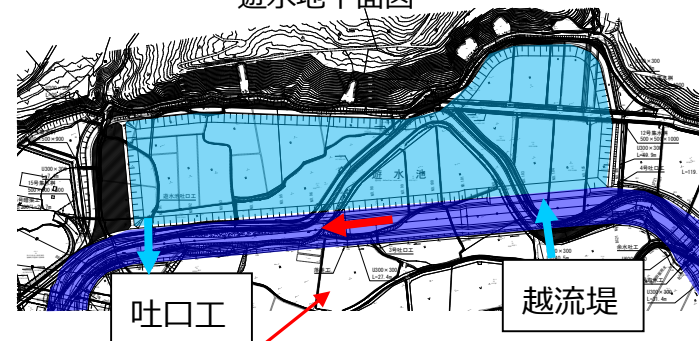


#### 具体的な取組み内容

##### <事業の概要>

- 整備内容 : 計画延長 L=4,600m  
築堤 V=59,000m<sup>3</sup>  
掘削 V=34,000m<sup>3</sup>  
護岸 A=27,700m<sup>2</sup>
- 事業着手 : 平成23年度
- 整備目標 : 治水安全度1/20
- 目標流量 : 120~150m<sup>3</sup>/s
- 洪水調節量 : 30m<sup>3</sup>/s

#### 遊水地平面図



#### 実施工程

区分	対策内容	実施主体	工期		
			短期	中期	中長期
河川における対策	北上川(上流)広域河川改修事業	岩手県 県土整備部	→		

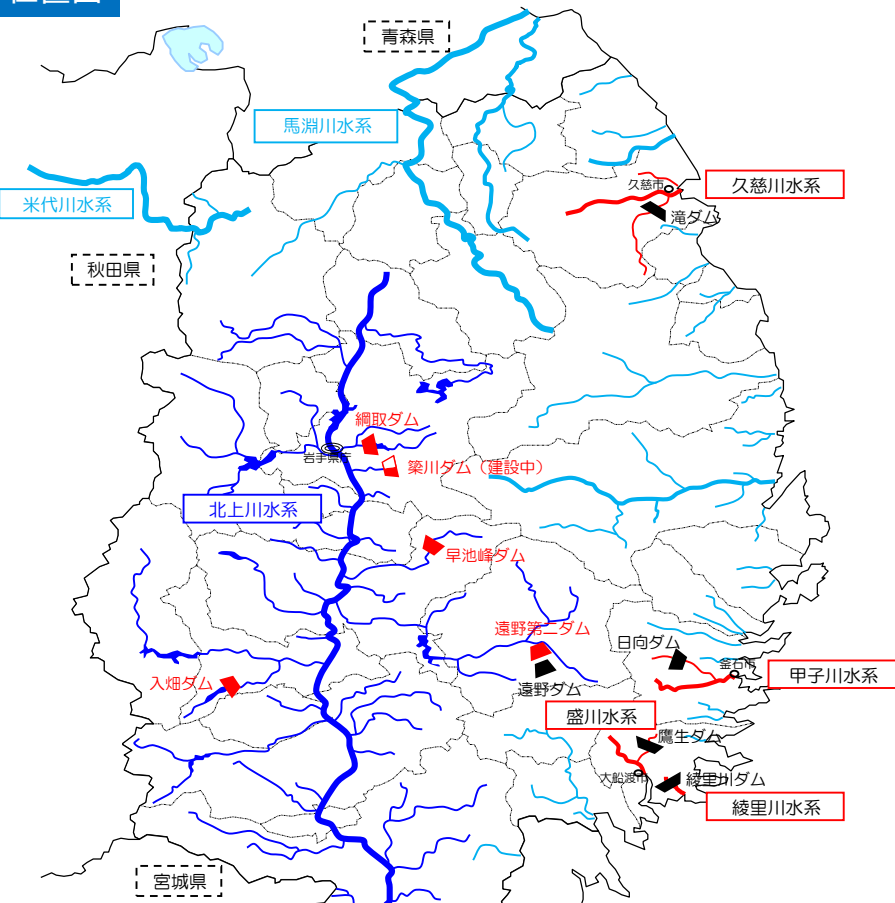




### 既存ダムを最大限活用するための「事前放流」の実施

県土整備部が管理する4ダム（綱取、早池峰、入畑、遠野第二）は、計画を上回る洪水が想定（ダムが満杯になる）された場合、北上川水系（北上川上流）治水協定に基づき事前放流を行うこととしています。  
また、建設中の築川ダムは、令和3年度の管理開始後の治水協定締結に向けて、引き続き関係者と調整を図っていきます。

#### 位置図



県土整備部が管理するダム(朱書きは北上川水系の事前放流を実施するダム)

洪水期 (7/1~9/30)

単位: 特記なきは千m3

	有効貯水容量		事前放流実施要領	
	計画 洪水調節容量	利水容量	確保容量	事前放流を反映 洪水調節容量 (増加割合)
綱取ダム	13,300	11,100	2,200	800 11,900 (107%)
早池峰ダム	15,750	9,700	6,050	906 10,606 (109%)
入畑ダム	13,900	4,500	9,400	1,164 5,664 (126%)
遠野ダム	920	920	-	920 (100%)
遠野第二ダム	221	181	40	52 233 (129%)
計	44,091	26,401	17,690	2,922 29,323 (111%)
(参考)				
築川ダム	16,700	11,700	5,000	

非洪水期 (10/1~6/30)

単位: 特記なきは千m3

	有効貯水容量		事前放流実施要領	
	計画 洪水調節容量	利水容量	確保容量	事前放流を反映 洪水調節容量 (増加割合)
綱取ダム	13,300	10,100	3,200	1,000 11,100 (110%)
早池峰ダム	15,750	9,700	6,050	906 10,606 (109%)
入畑ダム	13,900	700	13,200	1,164 1,864 (266%)
遠野ダム	920	920	-	920 (100%)
遠野第二ダム	221	181	40	52 233 (129%)
計	44,091	21,601	22,490	3,122 24,723 (114%)
(参考)				
築川ダム	16,700	11,700	5,000	

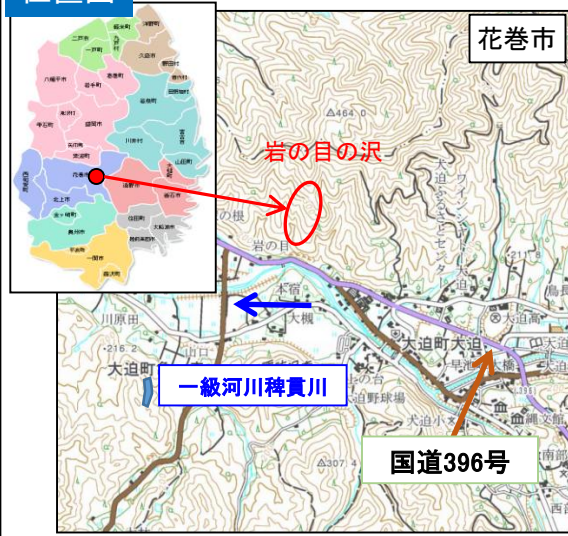
※事前放流実施要領では、貯水池の急激な水位変動を防ぐために貯水位下降速度を1m/日以内となるように目標水位を設定している。  
※取水放流設備を有していない遠野ダムは、放流量を人為的に増減することができないことから、事前放流の取組の対象外となる。



### 北上川水系 岩の目の沢 事業間連携砂防等事業

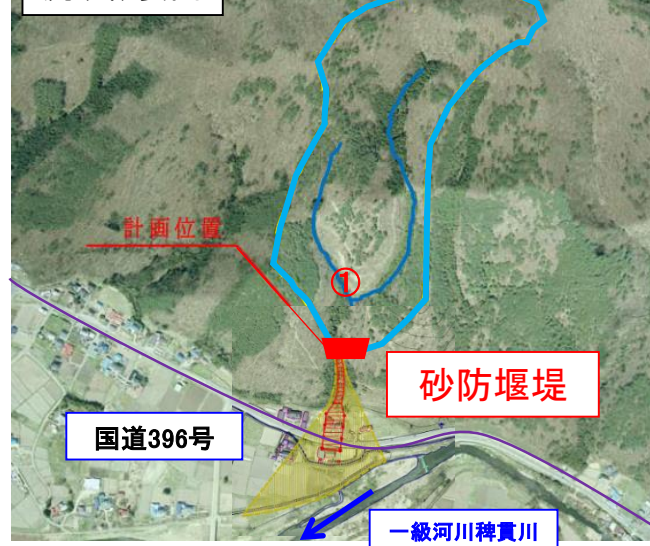
岩の目の沢は1級河川北上川水系支川稗貫川に流入する土石流危険渓流であり、平成25年8月豪雨において土砂流出が発生し、国道396号が通行止めとなりました。渓岸侵食が進行しているとともに、渓床に不安定土砂が堆積するなど、豪雨による土石流の発生が懸念されていることから、土砂災害対策施設を整備し、人家及び道路を保全します。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

##### 流域概要図



工種：砂防堰堤1基（堤長38m、堤高12.5m）  
 保全対象：人家4戸、国道130m、市道230m、  
 事業期間：H30～R4

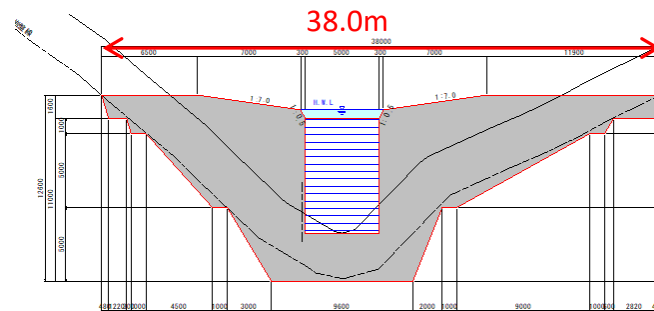
- 【ソフト対策の状況】
- ・土砂災害警戒区域及び特別警戒区域指定済（平成27年8月）
  - ・土砂災害・洪水防災地図（ハザードマップ）（公表H27.10更新、全戸配布）



渓岸浸食状況



H25.8.10被災状況



12.5m

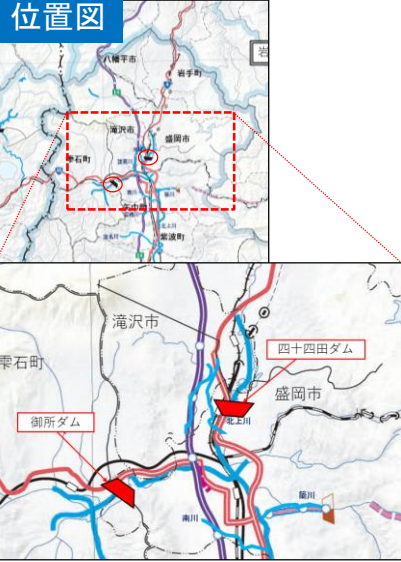
透過型砂防堰堤



### 北上川上流ダム再生事業

北上川上流ダム再生事業は、岩手県の県都であり国道4号、46号、東北新幹線など北東北の交通の要衝でもある盛岡市を水害から守るために、四十四田ダムのかさ上げ及び御所ダムの操作方法の変更により治水機能の増強を図るものである。

#### 位置図



#### 具体的な取組内容

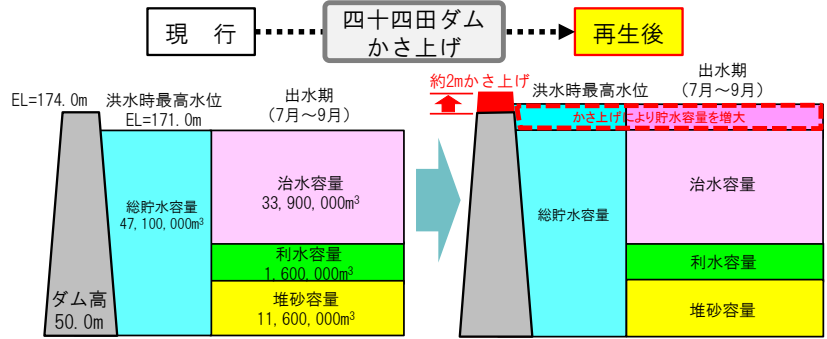
##### 【四十四田ダム】 ※かさ上げ

- 場所：岩手県盛岡市（北上川水系北上川）
- 目的：洪水調節、発電
- 諸元：重力式コンクリート・アース複合ダム  
堤高 50.0m、総貯水容量 4,710万m<sup>3</sup>

##### 【御所ダム】 ※操作の見直しを検討

- 場所：岩手県盛岡市（北上川水系雫石川）
- 目的：洪水調節、発電、工業用水、流水の正常な機能の維持
- 諸元：重力式コンクリート・ロックフィル複合ダム  
堤高 52.5m 総貯水容量 6,500万m<sup>3</sup>

貯水池容量配分図【四十四田ダム】



貯水池容量増大の具体的な実施の手法は、今後、ダムの安全性の確認や貯水池周辺施設への影響等を詳細に調査、検討した上で決定するものであり、現時点で確定したものではない。

#### 過去の災害における被害状況

○北上川流域ではこれまで、昭和22年9月洪水(カスリン台風)、昭和23年9月洪水(アイオン台風)、昭和56年8月洪水、平成14年7月洪水、平成19年9月洪水などで大きな被害が発生。  
○近年では、平成25年9月洪水において四十四田ダムで既往最大流入量を記録。平成25年8月洪水において御所ダムで既往最大流入量を記録。



#### 【北上川上流ダム再生の実施工程】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
河川における対策	北上川上流ダム再生事業	北上川ダム統合管理事務所	➡		

＜事業効果＞ 河川整備計画の目標洪水と同規模の洪水が発生した場合に想定される浸水被害が、ダム再生事業により早期に解消される。



## 「事前放流」による洪水調節機能の強化

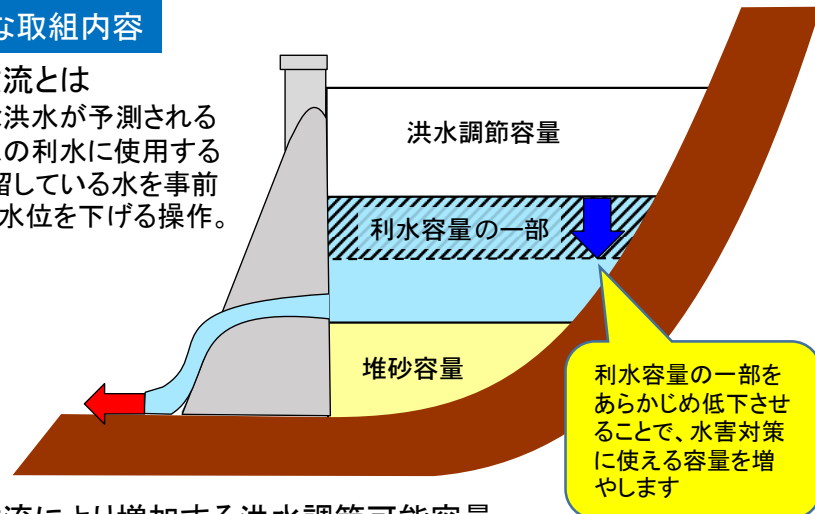
北上川ダム統合管理事務所が管理する四十四田ダム、御所ダム、田瀬ダム、湯田ダム、胆沢ダムについて、大規模な洪水が予測される場合に、利水に使用するために貯留している水を事前に放流して水位を下げる「事前放流」を実施するため、具体的な基準を策定した。

### 位置図



### 具体的な取組内容

■事前放流とは  
大規模な洪水が予測される場合、ダムの利水に使用する容量に貯留している水を事前に放流し、水位を下げる操作。



### ■事前放流により増加する洪水調節可能容量

ダム名	洪水調節容量 (万m3)	事前放流により 増加する 洪水調節可能 容量(万m3)	増加後の 容量 (万m3)	増加率 (%)
四十四田ダム	3,390	109	3,499	3.2 <sup>*</sup>
御所ダム	4,000	463	4,463	11.6
田瀬ダム	8,450	1,733	10,183	20.5
湯田ダム	7,781	1,400	9,181	18.0
胆沢ダム	5,100	441	5,541	8.6
5ダム合計	28,721	4,146	32,867	14.4

<sup>\*</sup>四十四田ダムについてはダム再生事業を実施中であり、整備後には洪水調節容量がさらに増えます。

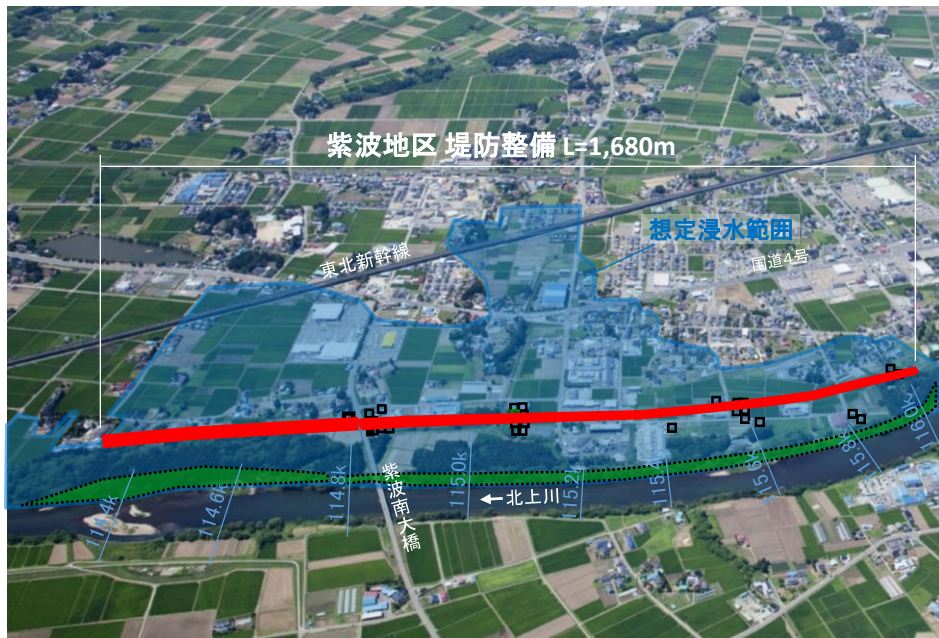


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

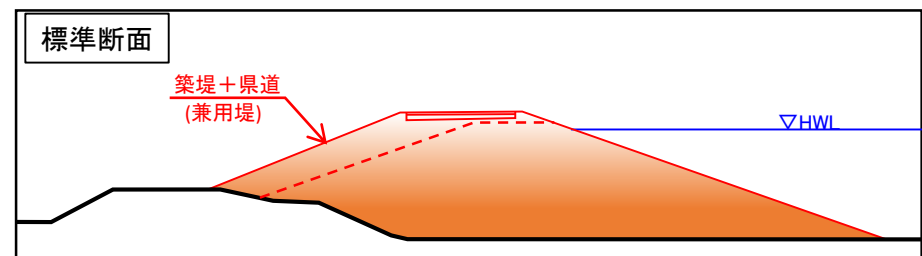
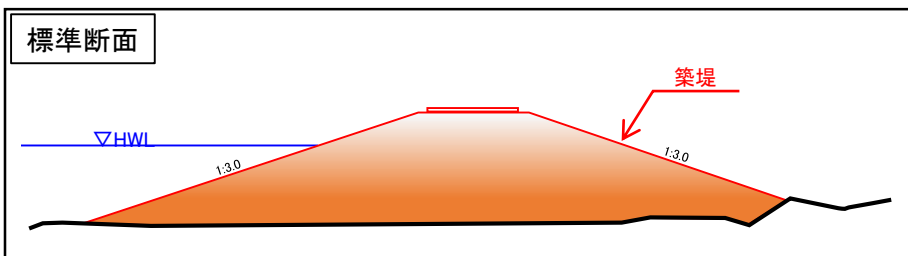
## 堤防整備

○河道の目標流量を安全に流下させるため「堤防整備」を実施します。

### 【紫波地区】



### 【畑の沢地区】



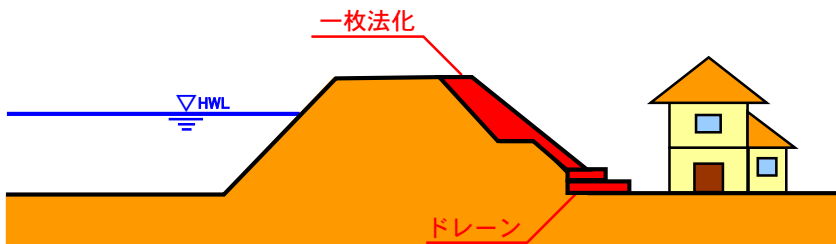
## 堤防強化

既設堤防の安全性向上のため「堤防強化(質的整備)」を実施します。

奥州市水沢姉体町 姉体地区



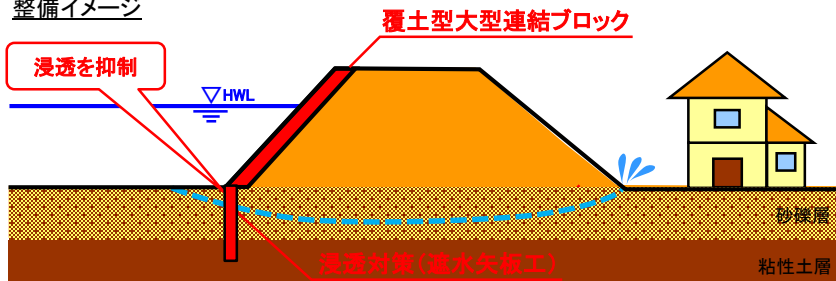
整備イメージ



盛岡市三本柳 見前地区



整備イメージ





# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

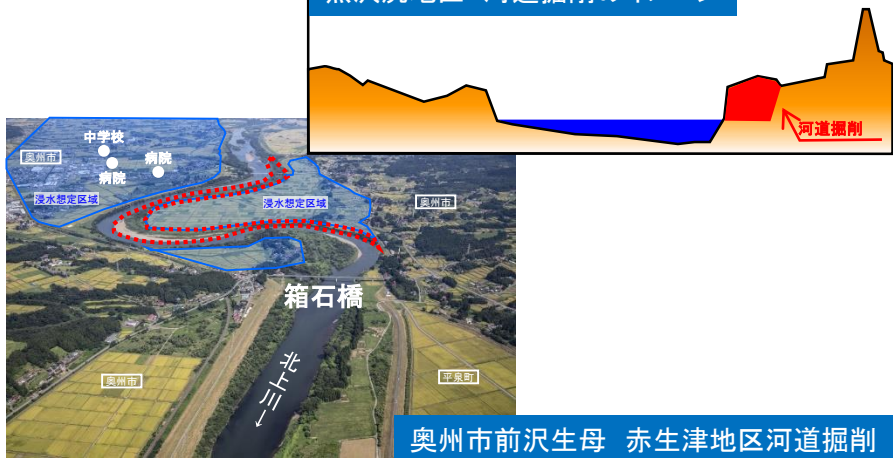
## 河道掘削

河道の断面積の確保や河道安定のため「河道掘削」を実施します。

北上市立花 黒沢尻地区河道掘削



黒沢尻地区 河道掘削のイメージ



奥州市前沢生母 赤生津地区河道掘削

河道掘削状況(彦部地区)

対策前



対策後



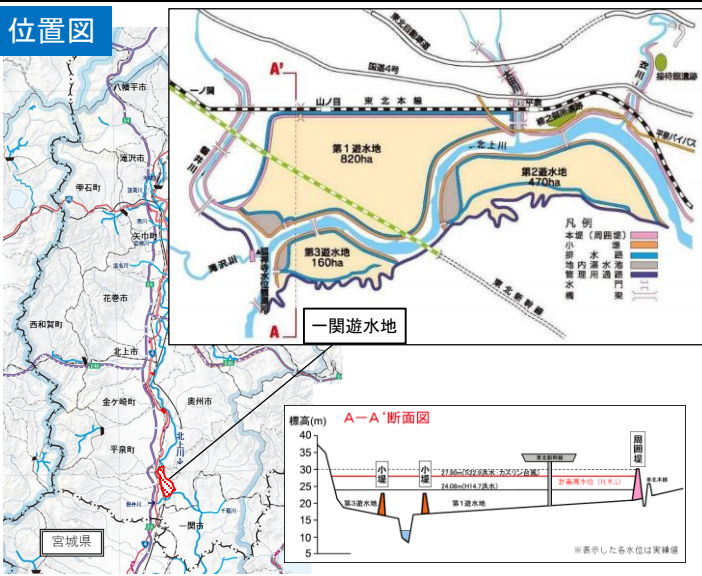


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 一関遊水地事業

一関遊水地は、昭和22年及び昭和23年に発生した水害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトとして、狭窄部直上流の氾濫しやすい地理的特性を活かして計画された遊水地であり、大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図ります。

### 位置図



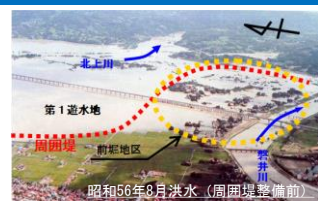
### 具体的な取組内容

- <事業の概要>**
- 整備内容 : 周囲堤 27,800m  
小堤 17,900m  
水門 3基
- 事業期間 : 昭和47年度  
～令和8年度(予定)
- 用地着手 : 昭和49年7月  
第2遊水地家屋移転開始
- 工事着手 : 昭和49年3月  
千歳橋着工(付帯)
- 洪水調節量 : 2,300m<sup>3</sup>/s  
(仏禅寺地点S22.9洪水1/150)



### 過去の災害における被害状況

既往の主要洪水及び被害状況					
洪水年月日	気象要因	家屋(戸)		死者・行方不明者(人)	備考
		浸水	全半壊・流失		
明治43年9月	前線	7,912	200	5	
昭和22年9月	カスリン台風	37,868	7,186	212	戦後最大洪水
昭和23年9月	アイオン台風	28,972	3,743	709	
昭和56年8月	台風(15号)	2,381	29	3	
平成2年9月	台風(19号)	352	1	0	
平成10年8月	前線+台風(4号)	681	3	0	
平成14年7月	前線+台風(6号)	2,134	9	2	
平成19年9月	前線+台風(11号)	730	0	2	
平成25年8月	大気不安定	1,511	11	0	箇所ダムで居住最大流入量
平成25年9月	台風+前線	158	74	0	四十田ダムで居住最大流入量

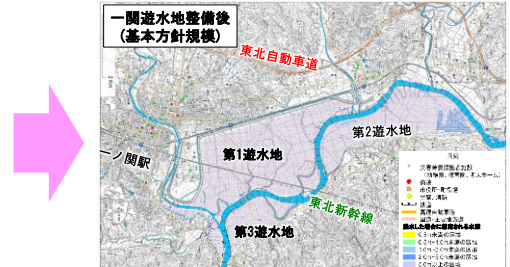
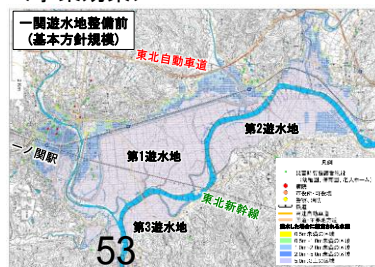


直近の洪水による被害状況			
洪水年月日	気象要因	被害状況	備考
令和2年7月	前線	遊水地内における農地の被害	

### 【一関遊水地事業の実施工程】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
河川における対策	一関遊水地事業	岩手河川国道事務所	➔		

### <事業効果>





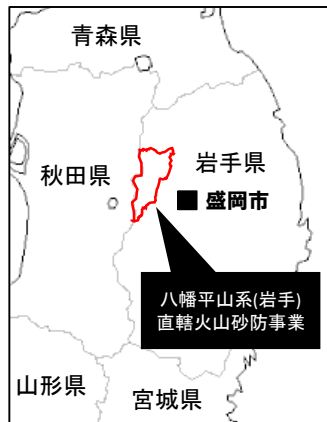
# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 八幡平山系(岩手)直轄火山砂防事業

### 【流域の概要と整備方針】

八幡平山系(岩手県側)は火山堆積物が厚く堆積し、風化しやすい堆積岩や火山噴出物等が広く分布しているため浸食が段階的に発生しており、流域内には崩壊地が広く分布している土砂災害をくり返す災害ポテンシャルの高い地域である。また、溪床には、崩壊地から生産・流出してきた土砂が厚く堆積し、河床勾配が急なことによる不安定土砂が多量に北上川本川へ流出する危険性があることから砂防事業実施が必要となっている。

直轄砂防事業により、上流部の荒廃地対策を推進し、北上川沿川の主要市街地(北上平野、盛岡市街地、一関市等)の洪水、土砂氾濫の防止・軽減を図り、家屋、国道、鉄道を保全するとともに、流域内の土石流災害による重要交通網の保全や孤立化対策を重点的に整備する。



### 【流域内における荒廃状況・崩壊発生状況】



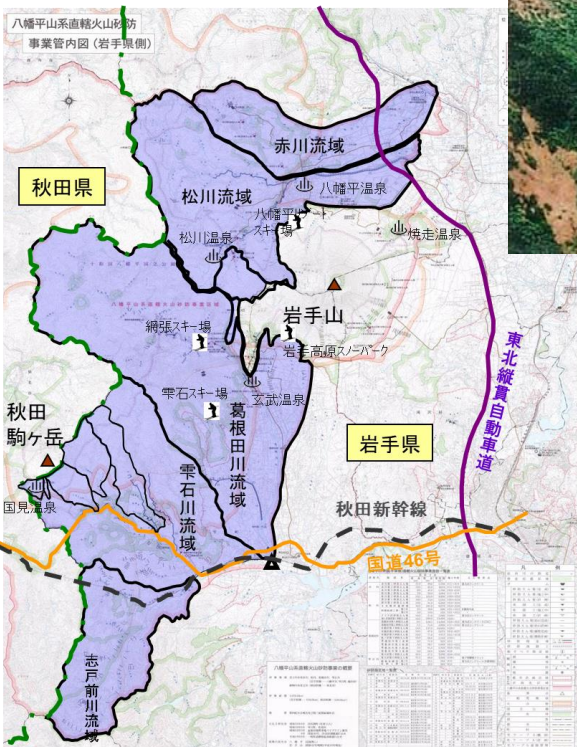
【八幡平 松川崩壊地】



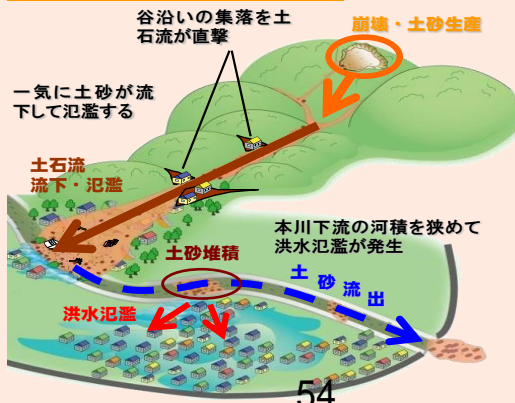
【葛根田川の大規模崩壊(H20)】



【小水無沢 流木補足事例(H25. 9月)】



### 対策工がない場合



### 砂防堰堤等が整備された場合







# 北上川水系(北上川上流)流域治水プロジェクト

## ②被害対象を減少させるための対策

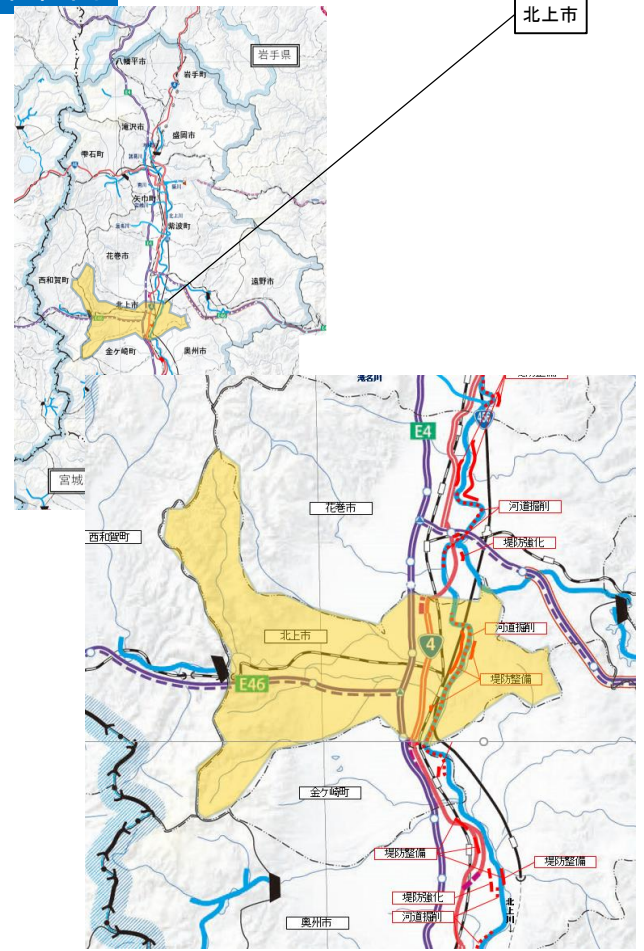




### ○立地適正化計画における居住誘導区域の見直し(実施予定)

平成19年9月、北上駅周辺、相去町下八木地区、小鳥崎地区など複数において北上川の流水により浸水。築堤など要望活動を開始。浸水時、集落が孤立するなど被害が生じたため、立地適正化計画における居住誘導区域の見直しとともに、防災計画を検討。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

(現状)都市居住区域内に、一部家屋倒壊等氾濫想定区域を含んでいる。  
交通拠点であるJR北上駅周辺にL1浸水想定区域が含まれている。



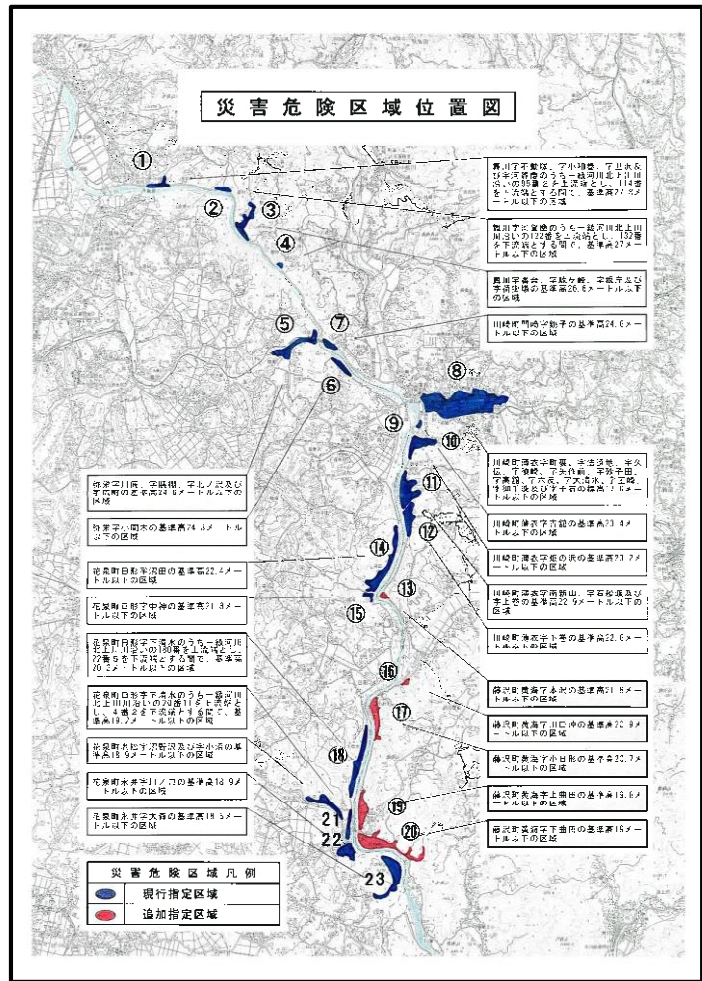
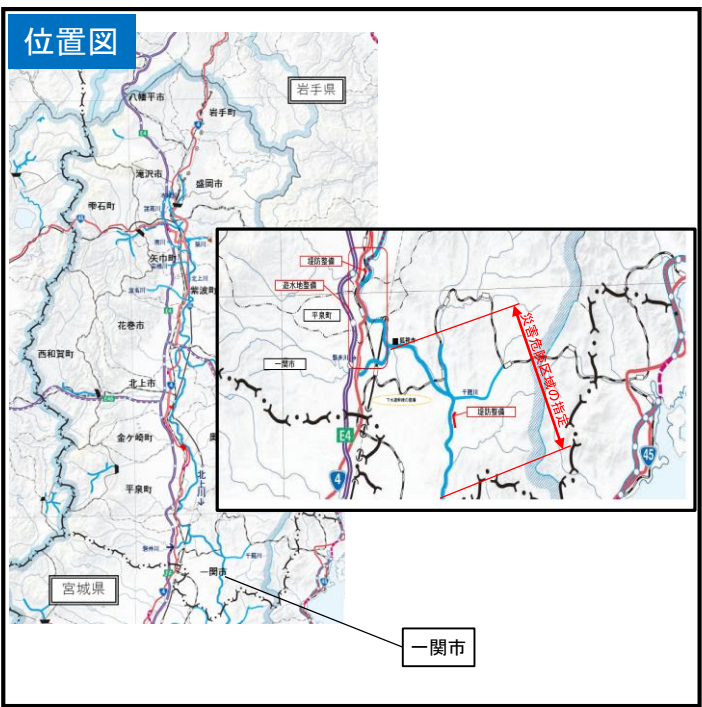
令和2年9月に都市再生特別措置法の改正、都市計画運用指針の改正があり、立地適正化計画への防災指針の義務付けられたことから、立地適正計画の見直しをする。

- 浸水被害等のリスク・課題の抽出及び分析
- 家屋倒壊等氾濫想定区域を都市居住区域から除外する
- 都市居住区域からの浸水想定区域の除外を検討
- 水防計画と立地適正化計画の防災まちづくり推進の連携
- 住民との浸水からの避難経路の確認及び防災マップの作成支援(災害リスク情報のリスクコミュニケーションへの活用)
- 排水機場のポンプ機能の増強及び堤防整備の国・県への要望
- 内水対策の拡充(孫屋敷内水排水ポンプ場、黒沢尻内水排水ポンプ場の他の地区にも内水被害対策へのポンプ設置を検討する)→「被害の軽減」にも該当



### ○一関市災害危険区域の指定

建築基準法第39条の規定に基づき、災害危険区域を指定し、同区内における一定水位以下の出水による災害を未然に防止するため、建築物の敷地及び構造に関する制限を行い、もって地域住民の安全を図ることを目的とするもの（一関市条例第205号）



### 沿革

H17年9月20日施行  
 合併による新市移行に伴い  
 施行したもの。旧川崎村が  
 指定していた区域。

H19年1月1日施行  
 旧一関市、旧花泉町の区域  
 を追加、旧川崎村の区域  
 を拡大。

H23年9月26日施行  
 旧藤沢町が新たに合併した  
 ことにより災害危険区域を  
 追加。



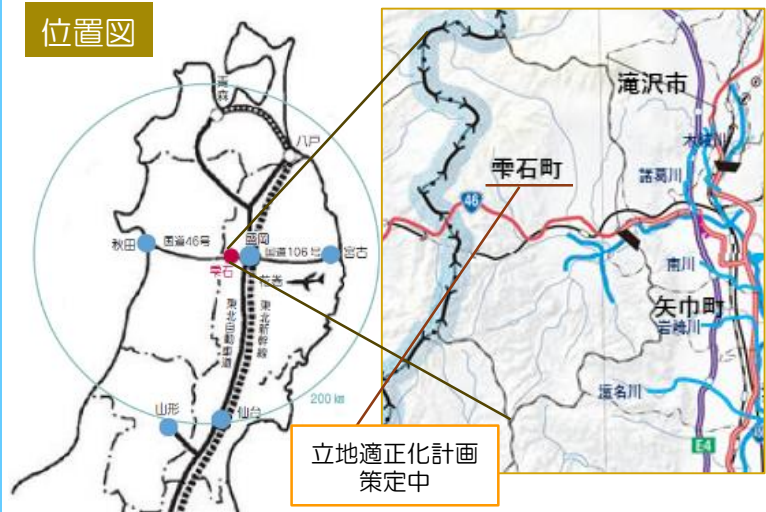


# 被害対象を減少させるための対策

## 浸水リスクを考慮した立地適正化計画を検討

人口減少・高齢化が進むなか、都市全体の構造を見渡しなが、「居住機能」と「医療・福祉・商業等の都市機能」をそれぞれ誘導する区域を設定し、これらの区域を地域公共ネットワークで接続することで、高齢者等が安心して暮らせる持続可能な都市形成を目指す計画策定に向け具体的内容を検討しています。

### 位置図

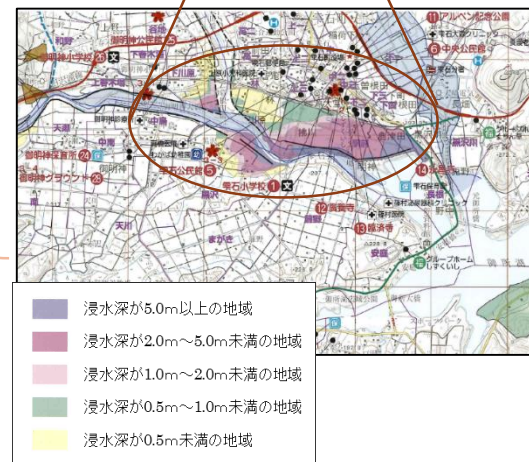
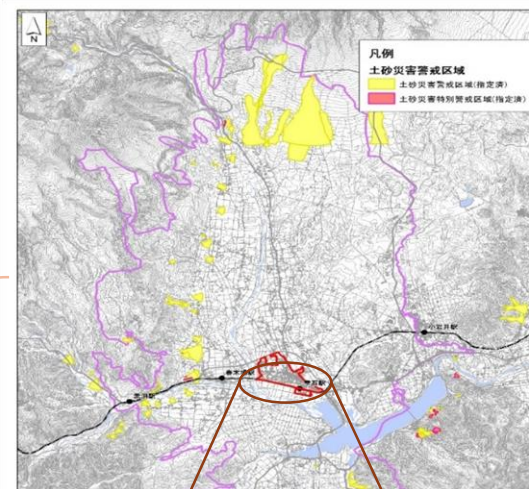


### 取り組み内容

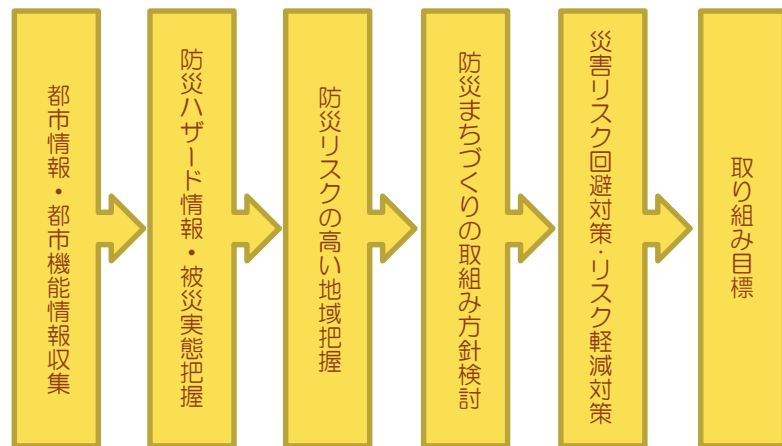
我が国の都市においては、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっています。

雫石町も例外ではなく、こうした中で、医療・福祉施設、商業施設や居住等がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通等も含めて都市全体の構造を見直す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えを進めるため、令和元年度より策定作業を進めています。

令和3年度には、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの高い地域を把握すると共に、居住誘導区域に存する災害リスクに対して、計画的かつ着実に必要な防災対策、減災対策など具体的な内容を検討し、立地適正化計画に防災指針を盛り込みます。 60



### R3年度立地適正化計画策定工程(防災指針部分抜粋)【短期】







# 北上川水系(北上川上流)流域治水プロジェクト

## ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

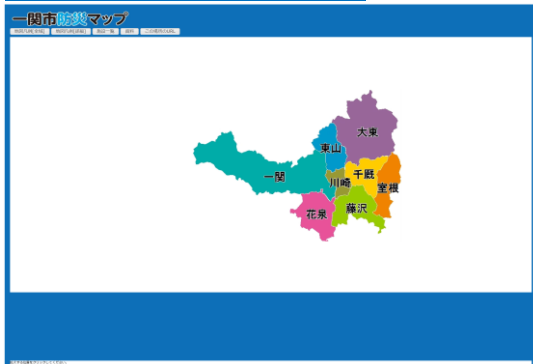
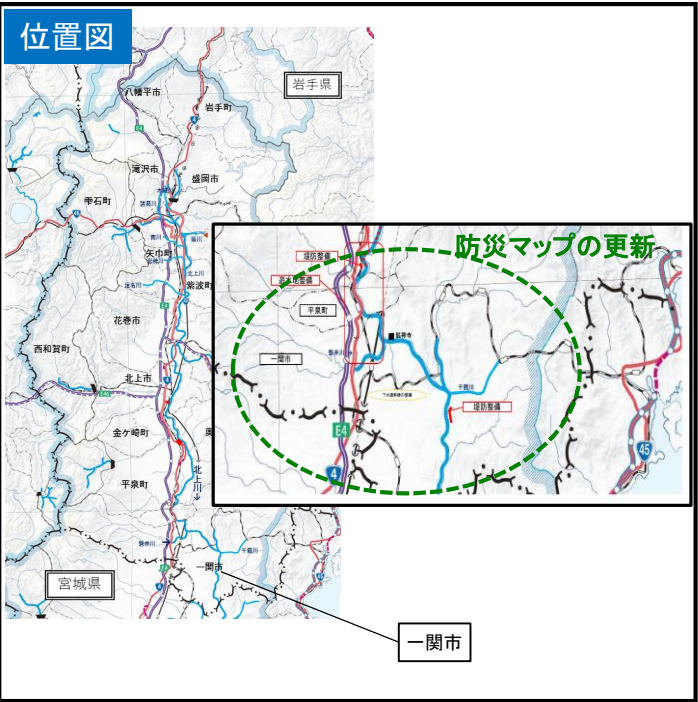




## ○防災マップの更新

H29年度に作成し市内全戸に配布を行った。インターネットでの閲覧が可能となっており、土砂災害をはじめとした危険箇所や避難所の場所などいつでも確認が可能。内容の更新については、概ね5年に1度実施したいと考えている。

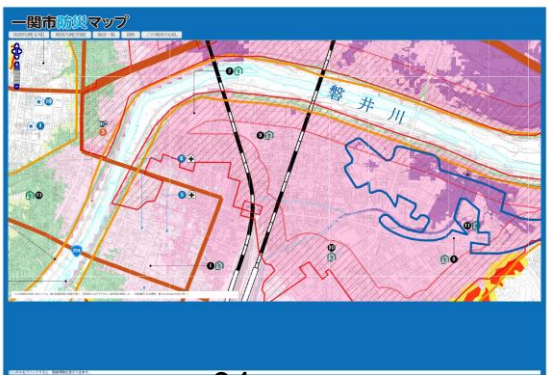
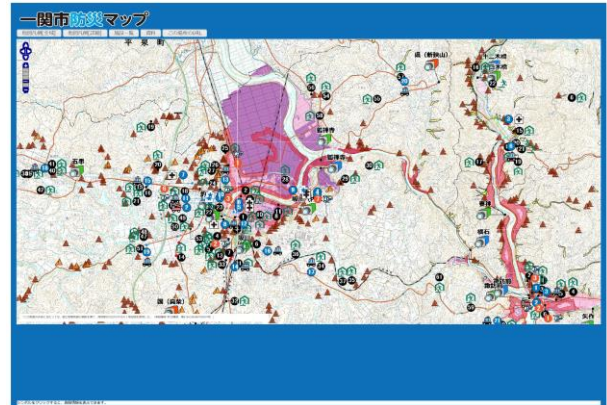
### 具体的な取組み内容



①インターネットで「一関市防災マップ」を検索、自分の居住地区(一関、千厩など)をクリック



②地図上に土砂災害危険箇所、河川が氾濫した場合の浸水深、避難場所などが表示される

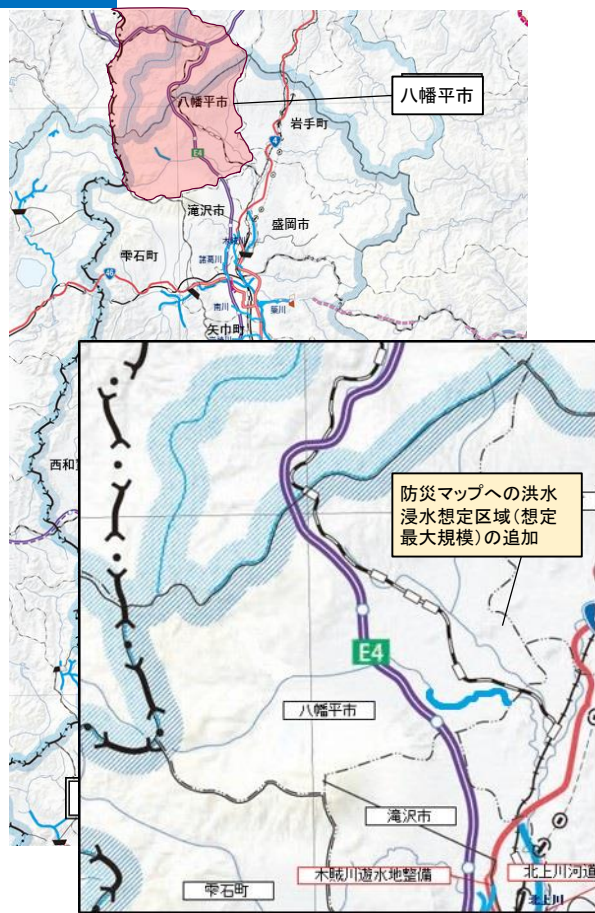


③拡大することで避難経路の確認や、避難場所の詳細、各避難所への避難対象地域などが確認できる

### 防災マップ更新

平成30年に松川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)が公表されたことに伴い、防災マップを更新するとともに住民への周知並びに自主防災の取組促進を行う。

#### 位置図



#### 具体的な取組み内容

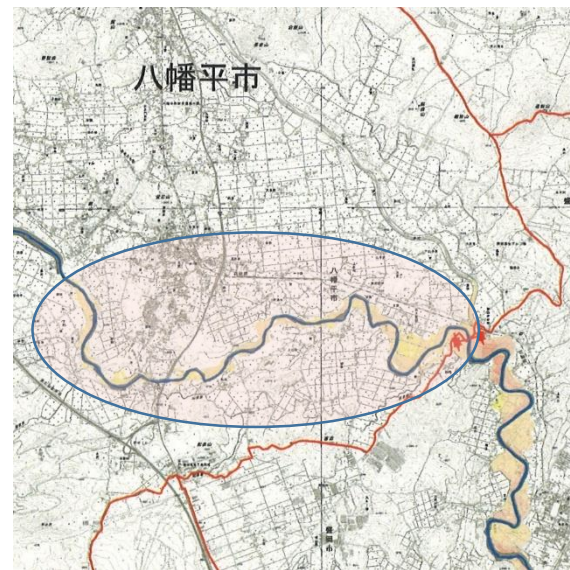
(現状)防災マップには平成25年9月豪雨による浸水域を掲載している



○洪水浸水想定区域(想定最大規模)を掲載し注意喚起する必要がある



- 防災マップの更新
- 全戸配布による住民への周知
- 出前講座等を開催し、より理解を深めるとともに自主防災の取組を推進する



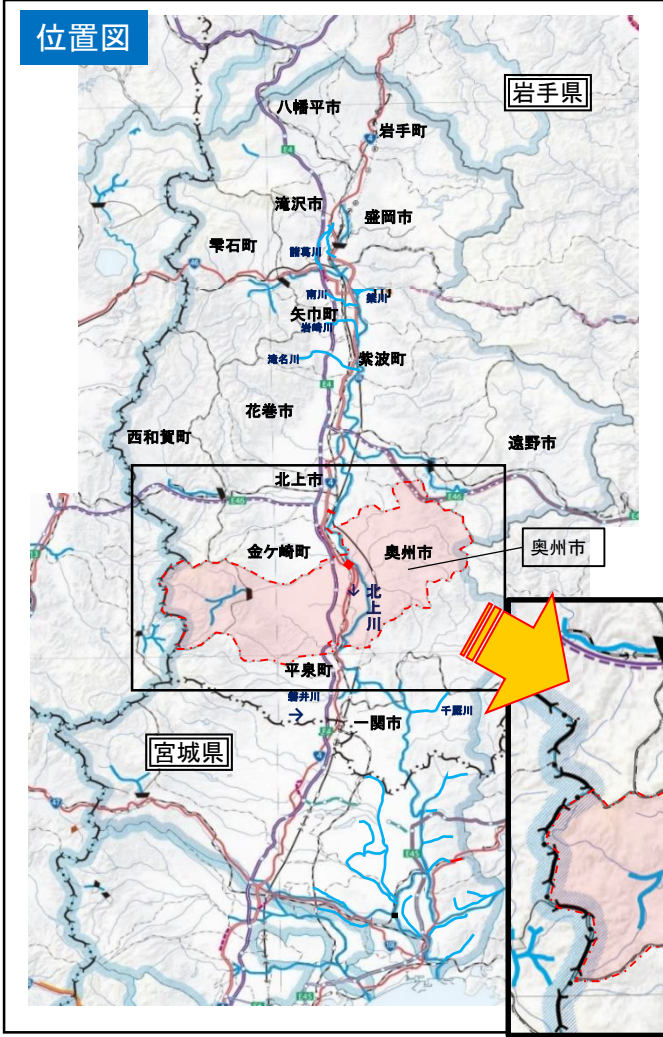
#### その他(防災マップの更新)の実施工程(予定)

区分	対策	工程		
		短期	中期	中長期
その他	防災マップの更新	■■■▶		



### 奥州市ハザードマップの改訂

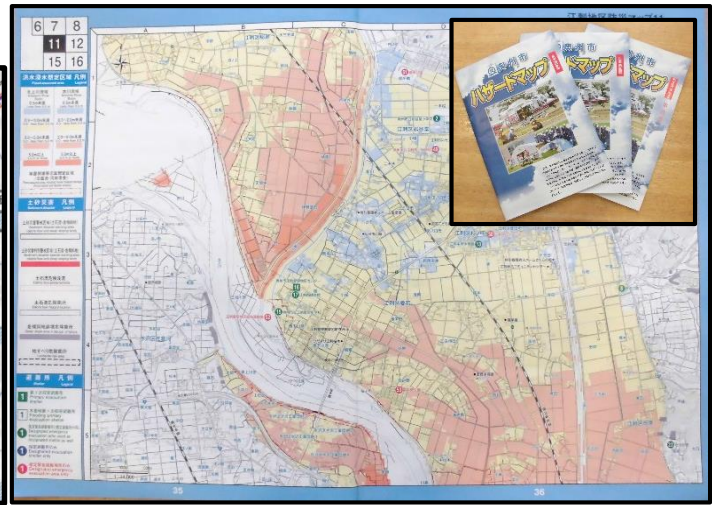
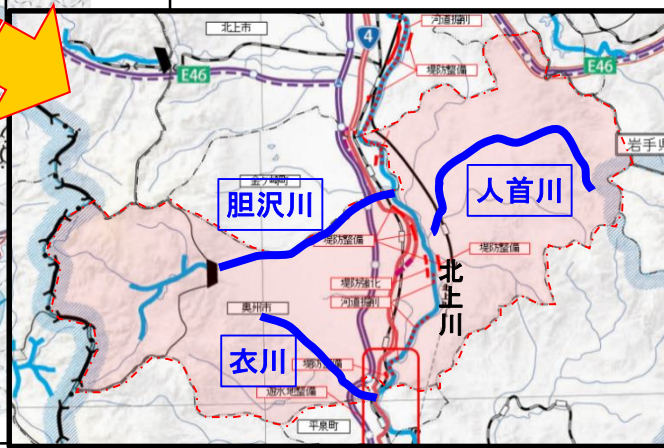
北上川水系における県管理河川の洪水浸水想定区域指定5か年計画(H29~R3)に基づき、新たなハザード情報を加味し現状の奥州市ハザードマップの改訂を行う。



#### 具体的な取り組み内容

平成29年度に作成し全戸配布した奥州市ハザードマップを、新たに指定される河川のハザード情報を加味した改訂版の作成を行う。併せて更新した情報を広く住民へ周知し自主防災意識の啓発を図るとともに大規模災害時の被害の軽減に努める。

【指定河川計画】  
平成30年度：衣川（ハザードマップ改訂済みR1）  
令和 3年度：胆沢川・人首川（3か年計画により改訂予定R4~R6）





### 防災マップの更新(予定)

平成23年の東日本大震災、平成25年8月の集中豪雨災害から得た教訓を反映した現行(平成27年3月発行)の防災マップについて、矢巾町に關係する河川の洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の見直しに基づき更新するもの。

#### 位置図



#### 具体的な取組み内容

- ◇ 更新する内容
  - ◆ 洪水想定浸水区域
  - ◆ 指定避難所及び指定避難場所
  - ◆ 防災情報入手手段
  - ◆ 警戒レベルと避難情報
  - ◆ 住民のとるべき行動 等
- ◇ 追加する内容
  - ◆ 土砂災害警戒区域、特別警戒区域
  - ◆ 避難所運営と備蓄品に関する説明
  - ◆ マイタイムライン作成用ひな型(WEB版) 等

◎住民の方々に使い勝手がよいA4版(予定)作成  
 ◎令和2年10月に運用開始した防災マップ(WEB版)更新

警戒レベル相当情報		警戒レベル		住民がとるべき行動		町の対応	
浸水の情報	土砂災害の情報	警戒レベル	住民がとるべき行動	町の対応	町民がとるべき行動	町の対応	町の対応
5 浸水発生情報 大規模浸水情報	大規模警戒区域 (土砂災害)	5	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保			
4 浸水危険情報	土砂災害警戒区域 特別警戒区域	4	危険な場所から 全員避難	避難指示			
3 浸水注意情報 洪水警報	大規模警戒区域 特別警戒区域	3	危険な場所から 高齢者などは避難	高齢者等避難			
2 浸水注意情報 洪水注意警報	大規模注意区域	2	ハザードマップ等で 避難行動を始める	防災体制			
1 無害	早期注意区域	1	災害への心構えを高める	最新情報に注意 職員連絡体制の確保			

マイタイムライン - 一人ひとりの防災行動計画

各府県の防災情報の入手手段を教えてください。下記の主な手段で行動するものにチェックを入れてください。

テレビ、防災マップ、防災アプリ、防災無線、防災メール、防災メール、防災メール

行動の目安

大規模浸水

警戒レベル

町の避難情報

#### 平成25年8月の豪雨災害における被害状況

- ◇ 人的被害なし。
- ◇ 住家等、床上浸水151棟、床下浸水436棟
- ◇ 河川護岸決壊、法面崩壊、落橋、道路崩壊



岩崎川の氾濫により市街地が冠水(平成25年8月)

#### 防災マップの更新の取組工程(予定)

- ◇ 令和3年度
  - ◆ 作成構想の案出
  - ◆ 見直しされた浸水想定区域の把握
  - ◆ 意見照会
  - ◆ 設計業務調整
- ◇ 令和4年度以降
  - ◆ 冊子版の発行
  - ◆ WEB版の更新
  - ◆ 住民への普及

矢巾町防災マップ

安全で安心なまちづくり

冊子版

WEB版



### 市街化区域内における内水ハザードマップの見直し(予定)

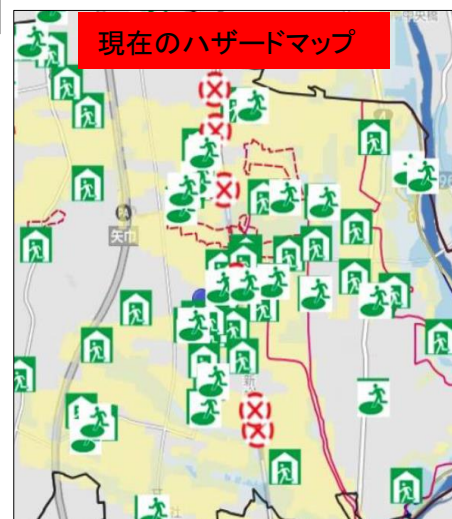
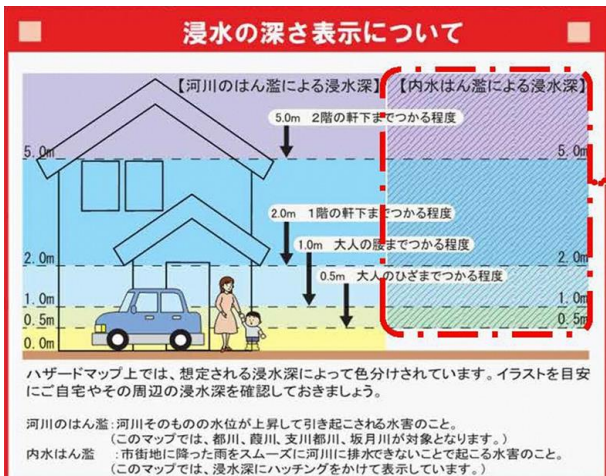
地表面の被覆化により地下浸透機能が低下し、降った雨が地面に浸透することなく、短時間に雨水施設や水路に流れ込むことで内水氾濫の危険性が高まっており、「生命の保護」「都市機能の確保」「個人財産の保護」の観点より、ソフト対策として内水ハザードマップを整備する。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

- ◇ 一級河川・岩崎川の河川改修工事完了により、外水リスクが減少。
  - ◇ 平成25年の大雨では、内水氾濫より先に外水氾濫が発生したが、浸水後の排水状況を鑑みると、概ね同程度のリスクを有していたと想定される。
- ↓
- ◇ 現在の内水氾濫リスクを可視化し、洪水ハザードマップと合わせて住民に周知するとともに、内水氾濫被害低減のための検討を行い、整備計画に反映させる。



**※大規模な内水氾濫が生じた際に想定される状況**



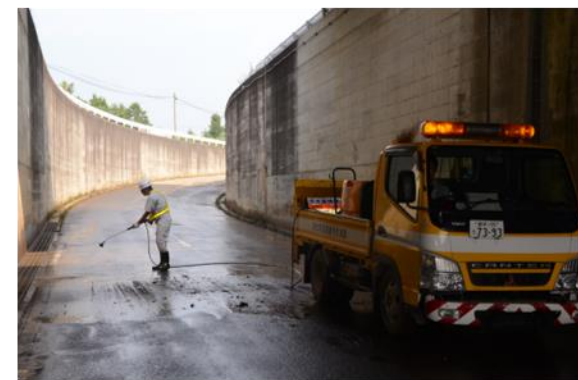
### アンダーパス箇所への浸水深標識設置

平成25年8月9日の大雨洪水の際、JR東北本線をアンダーパスしている町道が浸水し通行止めの措置を余儀なくされたことを受け、路面及び壁面に浸水深を表示し、万が一浸水した時の車両への注意喚起をすることにより人的被害を軽減させることを目的とした対策を行う。

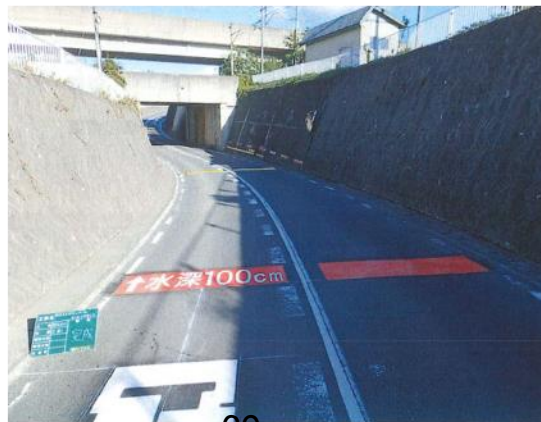


#### 具体的な取組み内容

- ◇ 町内7箇所のアンダーパスにおいて、4箇所について浸水深50cm、1mの表示を行っている。
- ◇ 今後も残り3箇所の表示を行い、注意喚起を行うとともに被害の軽減を図る。



浸水深50cm、100cm表示



壁面浸水深表示



「冠水時注意」表示



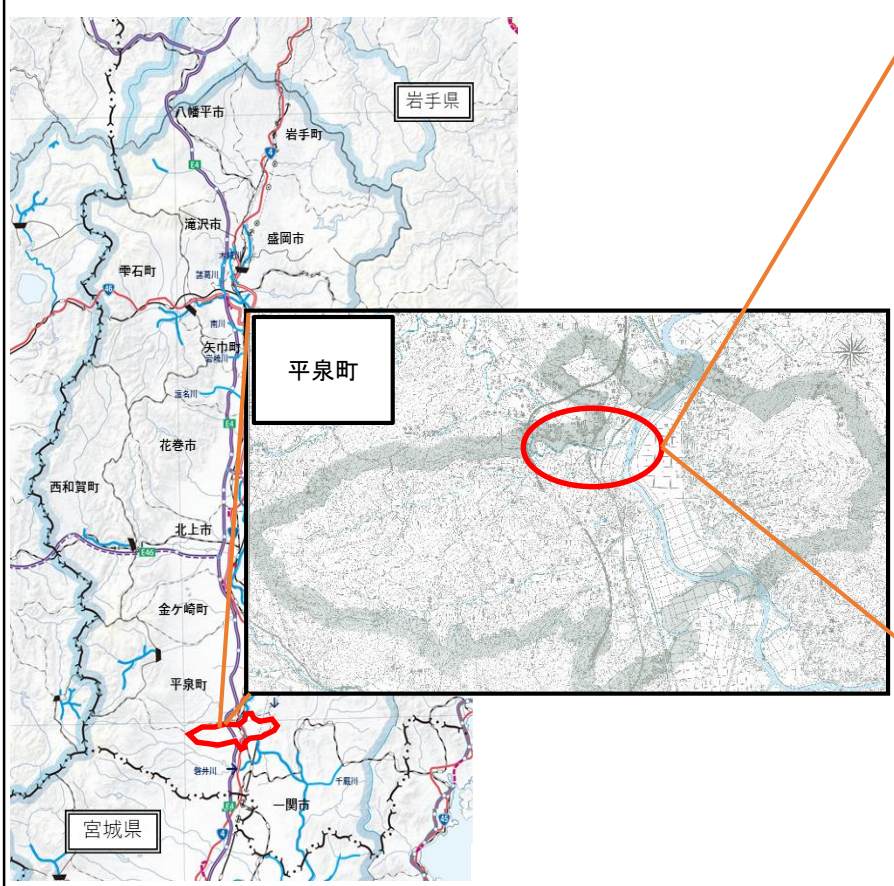




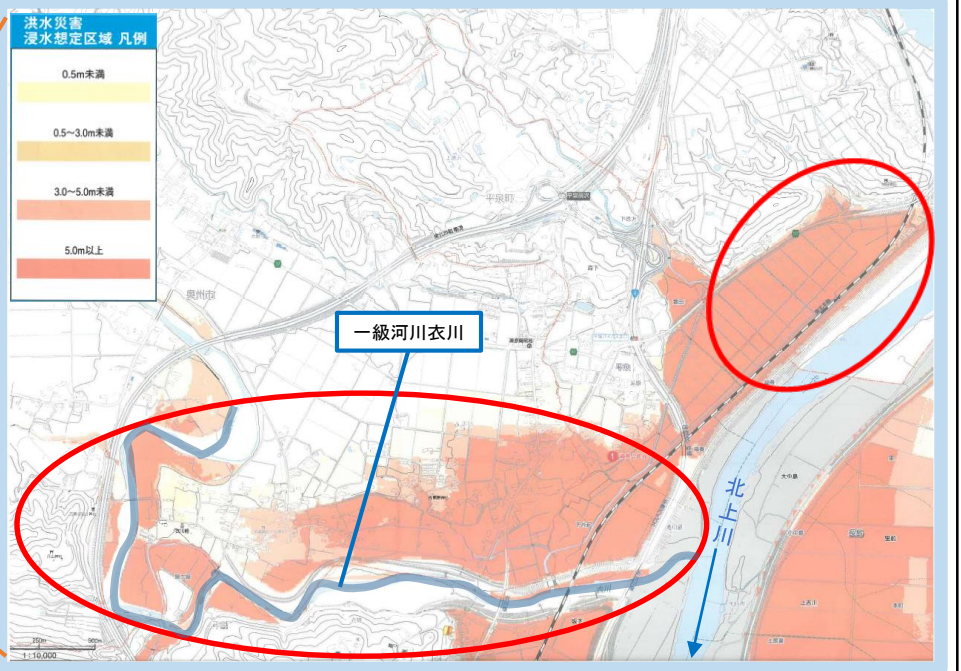
### 防災マップの改定

一級河川衣川が平成30年度に水防法に基づく指定河川となり、平泉町防災マップに衣川沿いの洪水浸水想定区域を追加する。

#### 位置図



#### 具体的な取り組み内容

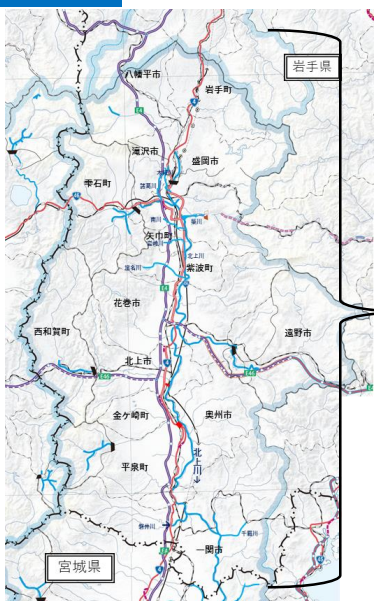


事業内容 : 防災マップ洪水浸水想定区域の追加  
実施期間 : 令和2年度

## 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・避難訓練の促進

水防法の改正(H29.6)により、洪水による浸水が想定される区域で地域防災計画で定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成・訓練の実施が義務化。国・県・市町が連携した講習会等を開催し、計画作成及び避難訓練の促進を図り、逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現を目指す。

### 位置図

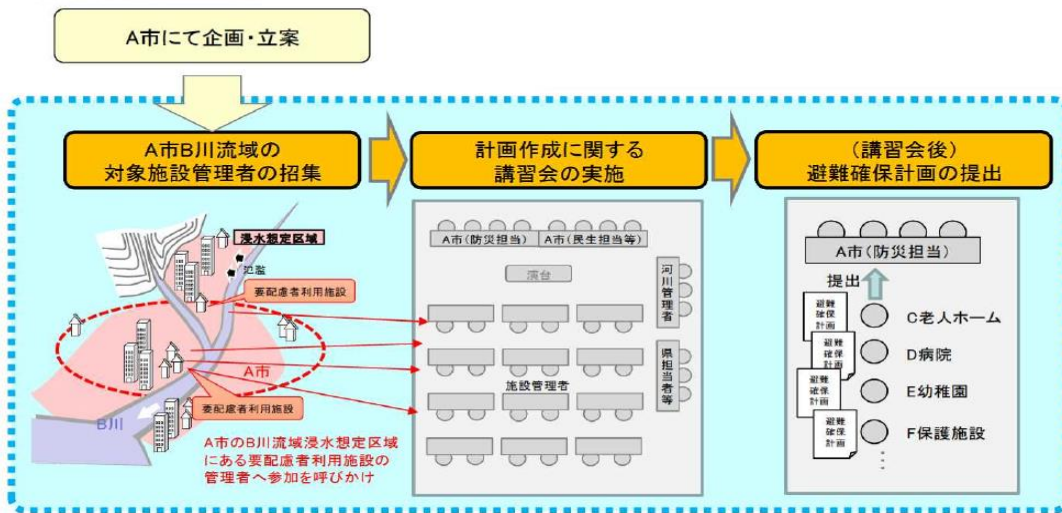


流域内市町  
※進捗状況を精査し  
適宜実施

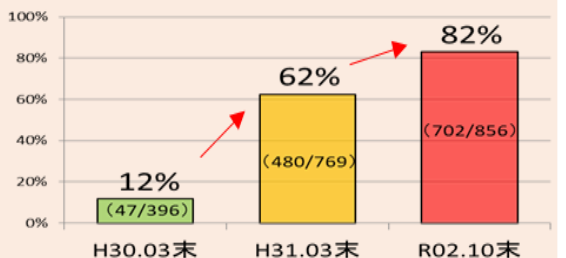
### ○避難確保計画作成に向けた講習会プロジェクト

市町村毎に対象となる要配慮者利用施設の管理者を集め、河川事務所、市町村担当者等の参画のもと講習会形式で計画作成について解説を実施し、その後各施設の管理者が計画作成を行い、同講習会において計画の提出を受けることで、効果的・効率的な計画作成を推進

#### 【講習会運営フロー】



北上川上流\_避難確保計画\_作成進捗率



※対象施設は、洪水浸水想定区域内の施設(土砂災害は含まない)

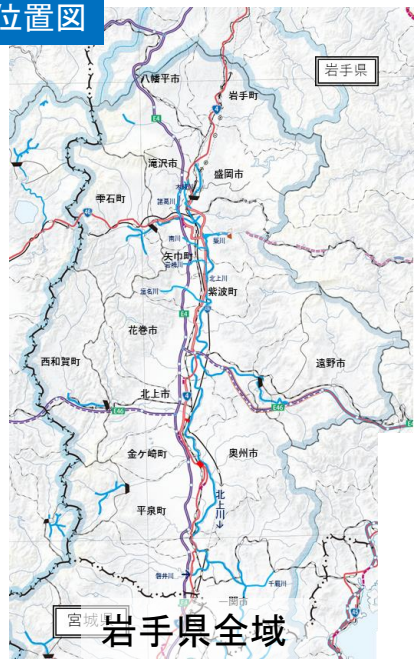




## メディアと連携による洪水情報の提供

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、テレビや新聞、ラジオ等のそれぞれが有する特性を活かした、地域住民の理解と避難行動に繋げるための情報発信・伝達の取組みを、関係機関で共有し実施していくために、情報共有・意見交換をおこなうとともに、日頃からの連携関係を構築するため「岩手地域メディア連携部会」を設置。

### 位置図



### 岩手地域メディア連携部会

テレビ局(5)、ケーブルテレビ局(12)、ラジオ局(1)、コミュニティFM局(7)、新聞社(5)、行政機関を含む46機関で構成

#### 取組事項

メディアと行政それぞれの水害・土砂災害情報の提供・伝達に関する取組状況の共有。

災害時における住民への効果的な情報伝達のための情報共有、連携方策の調整。

平時からの住民等への周知、啓発、訓練等による防災力強化に関する連携方策の調整。

災害時における相互の連絡窓口、問い合わせ窓口の調整。

本省で開催する全体会議等の情報共有。【住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト】

### 河川監視カメラ(CCTVカメラ)画像の提供



※NHK及び県内民放4社へは提供済み  
※CATV社への提供に向けて調整中

### 全国の取組状況(情報共有プロジェクト資料より)

#### 地域防災コラボチャンネルによる河川映像の配信

〇地域に密着したケーブルテレビを通じて、身近な河川の切迫した洪水映像等をリアルタイムで配信し、避難につながる情報を提供(18ケーブルテレビ事業者で社会実験)

整備局	担当事務所	ケーブルテレビ事業者
北海道	帯広開発建設部	株式会社帯広シティケーブル
	秋田河川国道事務所	秋田ケーブルテレビ株式会社
東北	茨城県河川事務所	イッツ・コミュニケーションズ株式会社 YOUテレビ株式会社
	岩手河川事務所	ケーブルテレビ株式会社
関東	利根川上流河川事務所 渡良瀬川河川事務所 下野河川事務所	ケーブルテレビ株式会社
	千曲川河川事務所	株式会社インフォメーション・ネットワークメディア
北陸	高田河川国道事務所	上越ケーブルテレビジョン株式会社
	木曾川上流河川事務所	シー・エス株式会社
中部	豊徳河川事務所	株式会社キャッチネットワーク
	穂高川河川事務所 深川河川事務所	株式会社ベイコミュニケーションズ
近畿	太田川河川事務所	株式会社ジュスターテレコム (近畿圏整備局エリア内)
	日野川河川事務所	株式会社eびCOMふれあい
中国	野村ダム管理所、山島ダム工事事務所	西予CATV株式会社
	武雄河川事務所	株式会社ケーブルネットワーク西条
九州	延岡河川国道事務所	株式会社ケーブルネットワーク西条
	武雄河川事務所	株式会社ケーブルワン

ケーブルワン  
6月末からの大雨における配信状況



地域防災コラボチャンネル  
社会実験参加事業者(18社)

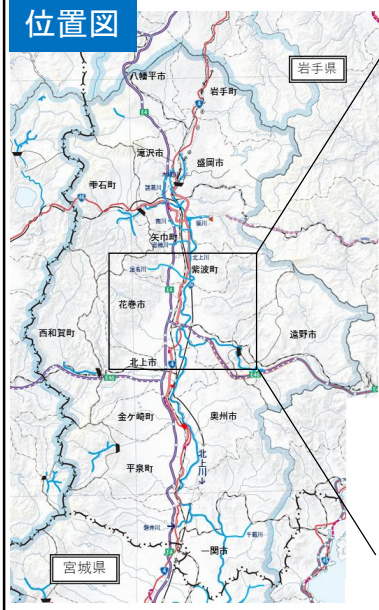




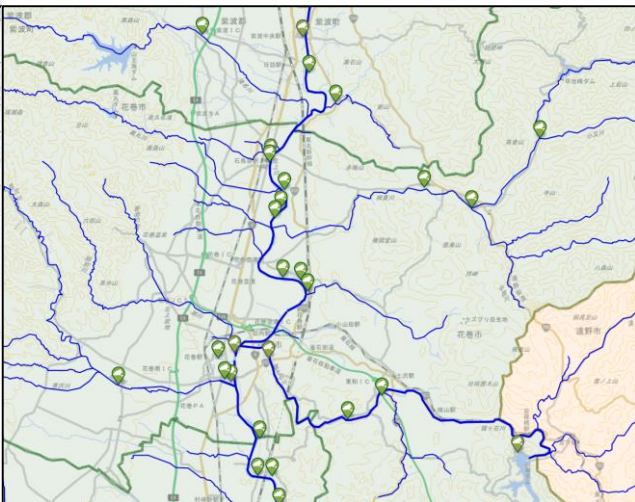
## 簡易型河川監視カメラの設置

氾濫の危険性や重要施設のある箇所などに「簡易型河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアルタイムのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難の判断を促す。

### 位置図



### 北上川上流(中流域付近抜粋)設置状況



簡易型河川監視カメラ

### 具体的な取組み内容

北上川上流の流域内では、国管理区間53基、県管理区間57基の計110基(令和2年度末時点)が設置され、「川の水位情報」などで情報提供。

### 【配信イメージ】



(昼間)

(夜間)

### 川の水位情報 危機管理型水位計



画像で

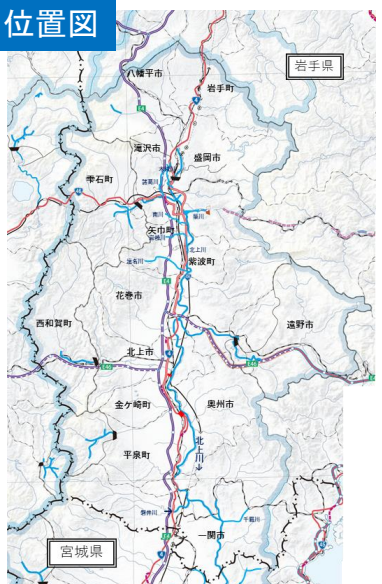
カメラ画像により現在の川の状況を把握  
※画像は、既存の河川カメラ画像



## マイタイムライン普及促進

マイ・タイムラインの作成により、河川洪水氾濫から自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」を目指す。

### 位置図

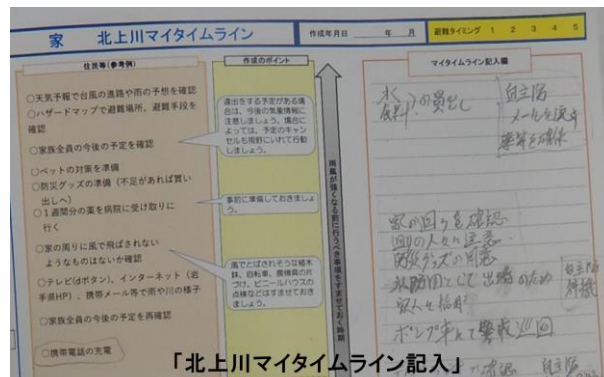


### 具体的な取り組み内容

災害時に避難誘導のキーマンとなる区長、自主防会長、消防団などを対象に「マイ・タイムライン」を作成するワークショップを開催し、地域防災力の向上を図る。

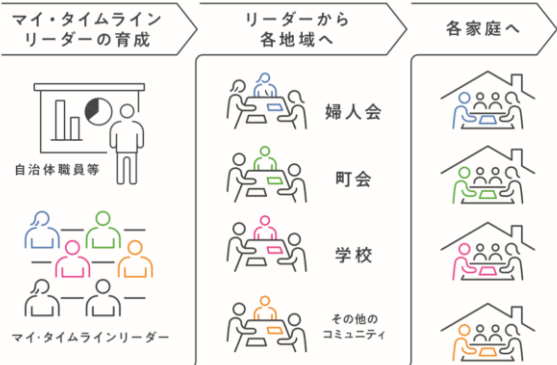


水防災ワークショップ開催状況  
(平成30年11月20日 平泉町役場)



「北上川マイタイムライン記入」

### [マイ・タイムラインリーダー普及イメージ]



各班話し合いの様子



マイタイムライン記入の様子





# 北上川水系(北上川上流)流域治水プロジェクト

## ④各機関の取り組み

## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進



### 盛岡市

- ・排水施設の整備
- ・施設の耐水化
- ・下水道幹線の整備
- ・準用河川の整備促進
- ・普通河川の整備促進
- ・公園貯留（野球場や陸上競技場など）
- ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し
- ・避難方法の住民周知、関係機関との連絡体制構築
- ・マイタイムラインのひな形作成による住民周知避難場所への誘導標識整備
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化

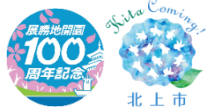


### 花巻市

- ・施設の耐水化
- ・下水道幹線の整備
- ・準用河川の整備促進
- ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化



## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進



### 北上市

- ・準用河川の整備促進
- ・施設の耐水化
- ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し
- ・浸水リスクを考慮した都市計画マスタープラン策定中
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化

### 遠野市

- ・準用河川の整備促進
- ・防災マップ改定
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化

## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進



### 一関市

- ・下水道幹線の整備
- ・準用河川の整備促進
- ・普通河川の整備促進
- ・災害危険区域の指定
- ・防災マップの更新
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの掲示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化



### 八幡平市

- ・準用河川の整備促進
- ・普通河川の整備促進
- ・防災マップの更新・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの掲示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化



## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進



### 奥州市

- ・河川及び水路改修工事による災害防止
- ・準用河川の整備促進
- ・普通河川の整備促進
- ・ハザードマップの更新
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化



### 滝沢市

- ・排水施設の整備
- ・準用河川の整備促進
- ・防災マップへの浸水実績の記載
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化

## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進

### 雫石町

#### 土地利用や住まい方に関する対策

- ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し
- ・防災マップの更新
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化

### 岩手町

- ・準用河川の整備促進
- ・ため池やクリーク（農業用水路）の利用
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化



## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進

### 紫波町

- ・ 下水道幹線の整備
- ・ 防災調整池等の雨水施設・浸透施設の整備
- ・ 普通河川の整備促進
- ・ 公園貯留（野球場や陸上競技場など）
- ・ 防災マップの更新
- ・ ホットライン連絡体制の構築
- ・ 広域避難を含む連携体制の検討
- ・ 想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・ 洪水による浸水実績等の住民周知
- ・ 「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・ 住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・ 水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・ 県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・ 「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・ 「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・ 要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・ 地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・ 要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・ 住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・ 水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・ 教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・ 水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・ 水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・ 水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・ 水防団間での連携、協力の充実
- ・ 浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・ 浸水被害軽減地区の指定
- ・ 水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・ 浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化

### 矢巾町

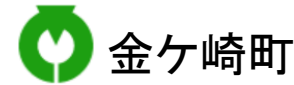
- ・ 下水道幹線の整備
- ・ 普通河川の整備促進
- ・ 駐車場の透水性舗装
- ・ 水田貯留
- ・ 防災マップの更新
- ・ 内水ハザードマップの見直し
- ・ ホットライン連絡体制の構築
- ・ 広域避難を含む連携体制の検討
- ・ 想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・ 洪水による浸水実績等の住民周知（浸水深標識設置等）
- ・ 「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・ 住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・ 水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・ 県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・ 「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・ 「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・ 要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・ 地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの揭示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・ 要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・ 住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・ 水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・ 教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・ 水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・ 水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・ 水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・ 水防団間での連携、協力の充実
- ・ 浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・ 浸水被害軽減地区の指定
- ・ 水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・ 浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化

## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進



### 西和賀町

- ・防災マップの更新
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの掲示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化



### 金ヶ崎町

- ・準用河川の整備促進
- ・普通河川の整備促進
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの掲示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化



## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進

### 平泉町

- ・準用河川の整備促進
- ・普通河川の整備促進
- ・防災マップの更新
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水実績等の住民周知
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの掲示・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化

### 農林水産省 東北農政局 北上土地改良調査管理事務所

- ・事前放流等の実施
- ・水田貯留（田んぼダム）  
多面的機能支払交付金により、水田貯留（田んぼダム）の取組に対する支援の実施

### 林野庁 盛岡森林管理署

- ・森林整備
- ・流木・土砂流出抑制対策（治山対策）



### (国研)森林研究・整備機構 森林整備センター

- ・森林整備

## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進

### 岩手県県土整備部河川課

#### 利水ダム等に関する対策

- ・河道掘削
- ・堤防整備
- ・築川ダム建設
- ・事前放流等の実施
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・水位周知河川の指定拡大
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・想定最大規模降雨による水害リスク（浸水想定区域図等）の作成・公表
- ・ダム下流部における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実
- ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化
- ・住民の避難行動につながるダム放流情報の充実
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化

### 岩手県農林水産部農村建設課

- ・事前放流等の実施

### 岩手県農林水産部森林保全課

- ・森林整備
- ・流木・土砂流出抑制対策（治山対策）

### 岩手県県土整備部砂防災害課

- ・流木・土砂流出抑制対策（土砂災害対策）



## 地域の特性等を踏まえた各種対策を推進



### 北上川ダム統合管理事務所

- ・北上川上流ダム再生
- ・事前放流等の実施
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・住民の避難行動につながるダム放流情報の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実



### 岩手河川国道事務所

- ・河道掘削
- ・堤防整備
- ・堤防強化
- ・一閑遊水地事業
- ・流木・土砂流出抑制対策（土砂災害対策）
- ・ホットライン連絡体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進
- ・河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実
- ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・「他機関連携型タイムライン」を順次展開
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化
- ・水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及
- ・ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団間での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化